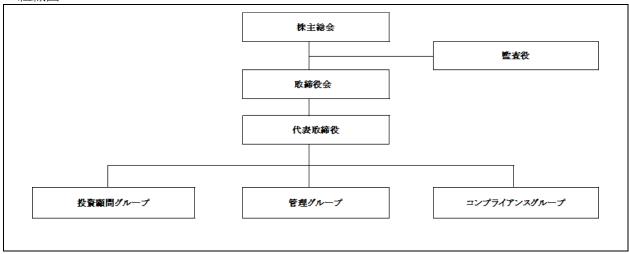
会社名	会社名 株式会社ヴァレックス・パートナーズ						
所在地 〒 103	-0025 東京都中央	:区日本橋茅場町1	-6-17 +	·字屋ビ	ジレ4F		
電話03-	3666-0306	ファックス	03-3666	5-0334			
		HPアドレス	http://	[/] www.va	recs.com		
代表者 代表取	放締役 安 治郎	I					
金融商品取引業	美登録番号 <u>関東財</u>	務局長(金商)第	571号 登	经最年月	日 平成19年9月	月30日	
協会会員番号							
	平成19年9月30				0,000 (千円)		
作成部署	暑_ コンプライアン	<i>、</i> スグループ	電	話 <u>0</u>	3-5614-0264		
1. 業の種別							
1. 素の種別 投資運用業	1 注筆 2 冬管	第8項第12号イに係	系ろ業務	② 注筆	第2条第8項第12 ^号	号ロに,	係ろ業経
及员还加来		第8項第14号に係る			第2条第8項第15	-	
投資助言・代理		8項第11号に係る			第2条第8項第13		
第一種・第二種		第1項に係る業務)IC3)3		第28条第2項に係		
<u> </u>	-5/10 10 5/10 1/15	,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	l l		1, 2,3,1, 2,1, 1,1	- // 11/2	<u>*</u>
2. 主な営業所	f、子法人等、提携	企業					
区分	名称			所	 T在地		
子法人等	株式会社JW	C 東京都中央	:区日本橋	茅場町-	一丁目6番17号	<u>1</u>	
3. 主な株主							
	株主名	議決権 保有比率		7	株主名		議決権 保有比率
	安 治郎	58. 10%					
	ールディングス(株)	35. 00%					
その作	也(従業員)	6. 90%					
			_				
4 財務状況	(直近3年度分)					(単位	: 百万円)
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損	益	当期純損益		資産額
2022年3月期	601	601	7,221,114,2	281	186	., -	1, 370
2021年3月期	563	563		302	213		1, 176
2020年3月期	702	702		466	302		956
人数を記載 ①役職員総 ②運用業務 内 ファ	業または信託業務数 10 名が 3.5ンド・マネージャー 併営会社の場合の	名 -数1名、	平均経験	年数	<u>23 </u> 年 <u>10</u> カ	月	
, , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		投資顧問·投信部F					
内 調査	スタッフ数 <u>2</u>					'	
	キアナリスト協会検						
CFA協会	認定証券アナリス)	、数	<u></u>				



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日~2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	0.0%	該当なし
下記①に該当する	該当なし	. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	Tachibana Securities (Hong Kong)	24. 2%	
法人との取引	Ltd.	24. 2 70	
	Instinct Europe Limited	20.4%	
	SMBC Nikko Securities (Hong Kong)	19.3%	
	Limited.	19. 5 /6	
	Jefferies International Limited	17.7%	
	Goldman Sachs International	17.1%	
下記③に該当する	該当なし	. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)								
			投資	資運用	投資	資助言			
			件数	金額	件数	金額			
F	3/4-	公的年金	_	_	_	_			
玉	法	私的年金	_	_	_	_			
	Į.	その他	_	_	2	37, 971			
	人	計	_	_	2	37, 971			
内	個人		_	_	_	_			
F3		国内 計	_	_	2	37, 971			

i/ =	3/4-	年金	Ī	ı	_	_
海	法	その他	3	35, 877	_	_
	人	計	3	35, 877	_	_
外		個人	_	_	_	_
21		海外 計	3	35, 877	_	_

総合計	3	35, 877	2	37, 971

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	一件
	- 百万円
欧州	-件
	—百万円
アジア	一件
	—百万円
その他	一件
	—百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	3	_	_	_	_	_	_	_	_
金額	35, 877	_	_	_	_	_	_	_	_

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

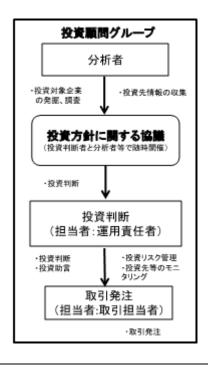
O > 4.,		V + V = \ \	/ + - 1 / 2 - 1 /				
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1 000/奈田以上
		10/息円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	1	1	_	2	_	_
	構成比(%)	_	33.3%	_	66. 7%	_	_
	金額	1	1, 322	_	34, 554	_	_
	構成比(%)	_	3.7%	_	96. 3%	_	_

当社は、顧客資産の保全と絶対収益の達成を運用目標とし、日本の時価総額で3,000億円以下の中 堅上場企業を主な投資対象に、ファンダメンタル分析を基に割安で優良な株式を選定し、長期的 な投資を行います。

この運用方法により、比較的リスクを抑えた形で、長期的に安定的な収益の達成が可能であると考えています。債券や投資信託といったその他の金融商品に関しても、同様の運用方法を行います。特に外国債券においては、金利動向や為替動向等を考慮し、投資を行います。デリバティブに関しては、運用資産のリスクヘッジ目的を主体とします。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社は、投資顧問グループにおいて、投資方針に関する協議を随時行い、運用状況、投資環境、市場動向を勘案し、投資対象となる企業の分析結果を協議し、運用責任者が投資方針を決定し、当該投資方針に基づき、運用責任者が投資判断を行います。



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社の提供する投資一任契約、助言契約に係るサービスに対する年間報酬は、以下の「報酬体系」に定めるところを原則としておりますが、最終的には、お客様との個別協議に基づき決定いたします。

(報酬体系)

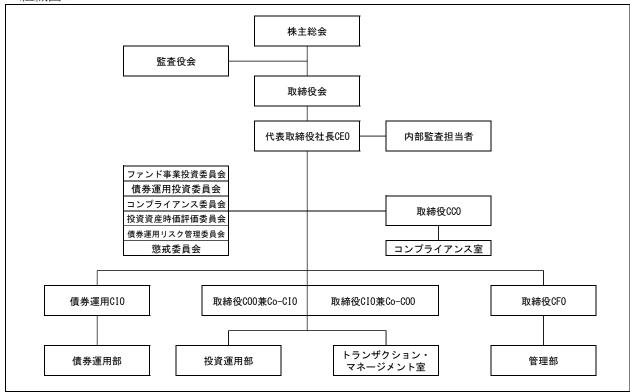
契約期間	固定料率	成功報酬率※
1年	2.0%(税抜き)	純利益の20%(税抜き)
2年	1.5% (税抜き)	純利益の20%(税抜き)

※成功報酬の算定根拠

・純利益(売買益から売買手数料、消費税等の諸経費を差し引いた額)の20%。 成功報酬算定期間中に生じた売買損は、当該期間中に生じた売買益と相殺する。 株式会社ウィズ・パートナーズ

会社名

所在地 〒 105-	-6236 東京都港区愛	岩二丁目五番-	一号 愛宕グリ	ーンヒルズMOR	I タワー36 F	
電話 03	3-6430-6773	ファックス	03-6430-677	4		
		HPアドレス	http://www.	whizp.com		
	締役社長CEO 松村					
金融商品取引業	登録番号 関東財務	 最長(金商)第2	590号 登録年	月日 2011年10月2	25日	
協会会員番号						
	2011年12月1日		資本金_			
作 成 部 署	管理部		電話_	03-6430-6773		
4 米の任即						
1.業の種別 投資運用業	1. 法第2条第8項	5	る業務 ②. ※	去第2条第8項第12号	 ユロレゼス	
仅 具	3. 法第2条第85			去第2条第8項第12月 去第2条第8項第15月		
投資助言・代理				去第2条第8項第13号 去第2条第8項第13号		
第一種・第二種				去第28条第2項に係		
77 E 77—E		人にいる未幼	9. 1			
2. 主な営業所	、子法人等、提携企業	ž				
区分	名称			所在地		
_	_			_		
•	•	•				
3. 主な株主					<u></u>	
	株主名	議決権		株主名	議決権	
		保有比率			保有比率	
	公村。淳	12.8%		梶本淳一 三四	7.5%	
	安東俊夫	11.3%		平澤 創 6.		
	ンベストメント(株)	7.9%	扶桑薬品工業㈱ 4			
	トールディングス	7.9%	江尻 隆 4.4			
(4)	兵垣 剛	7.6%		中西正人	4.2%	
4. 財務状況(直近3年度分)			(単位:百万円)	
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額	
2022年3月期	28	1,679	144		2, 649	
2021年3月期	97	992	235	+	2, 584	
2020年3月期	110	842	▲ 132	▲133	2, 368	
	•	•				
5. 組織(証券	業または信託業務を	営む場合、①~	~③については	投資顧問部門に従	事している実質	
人数を記載						
	数名					
	従事者数 <u>8.4</u>				_	
	ノド・マネージャー数_					
內 投資的	併営会社の場合の 投					
出来 。				_名、平均経験年数_	午カ月	
	スタッフ数 <u>0</u> アナリスト協会検定	-		л Д		
	ファックト協云候た。 忍定証券アナリスト数					
O1 11 W/ 75 P			H			



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日~2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手方となった取引		0.0%	
下記①に該当する		0.0%	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	インタラクティブ・ブローカーズ証券	51.5 %	
法人との取引	株式会社		
	JPモルガン証券株式会社	26.6 %	
	Citibank, N, A.	21.9 %	
		. %	
下記③に該当する		0.0%	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資產狀況 (2022年3月末現在)

	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)								
				投資	資運用	投資	資助言		
				件数	金額	件数	金額		
	F	\/ +	公的年金	_	_	_	_		
	玉	法	私的年金	5	651	-	_		
		人	その他	_	_	_	_		
			計	5	651	-	-		
	Н		個人	-	-	-	-		
	内		国内 計	5	651	-	_		

海	∀ +	年金		ı	-	-
伊	法	その他	1	1, 486	_	_
	人	計	1	1, 486	_	_
外	個人		-	_	_	_
91		海外 計	1	1, 486	_	-

総合計	6	2, 137	-	-

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__1件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_	5	_	_	-	_	-	1
金額	_	_	651	-	_	-	_	_	1, 486

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

<u> </u>								
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上	
		10億円水価	未満	未満 未満 未満		未満	1,000個円以上	
	件数	5	1	_	_	_	_	
	構成比(%)	83.3	16. 7	0.0	0.0	0.0	0.0	
	金額	731	1, 486	_	_	_	_	
	構成比(%)	7.5	69. 5	0	0.0	0.0	0.0	

(金額単位:百万円)

【投資哲学と運用方針】

ウィズ・パートナーズは、資産運用市場を完全な効率的市場とは認識しておらず、多様な市場の非効率な局面において新たな収益源泉の発見が可能と考え、その収益機会を獲得出来るものと考えています。その源泉は、秀でた情報の分析力及び当社独自のネットワークにあると確信しています。

また、市場インデックスに特に拘らず、運用収益を追及する過程においては、資産分散を考慮し、投資家への受託者責任を認識した「透明性と規律性の高い運用」を志します。また、特に意識しているのは、当社自ら価値を生み出すことに貢献できる投資を実行し、富の創出に資することを目指しています。

高い倫理観のもと、リスク資産への適正な投資を提供する事で、資産運用市場の活性化に貢献致します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

【債券運用における意思決定プロセス】

(1) 投資方針を以下のプロセスで決定します。

債券運用投資委員会は、「債券運用投資委員会規程」に従って、マーケットの分析及びマクロシナリオ等の検討を行い、投資方針を決定します。

(2) 投資判断 (ポートフォリオの構築)

投資判断者は、債券運用投資委員会で決定した投資方針を尊重することとし、ガイドライン等の顧客と交わした契約内容を十分確認し、その資産の性格、規模、およびリスク許容度等を十分考慮し、最大のパフォーマンスの実現を目指し最適なポートフォリオを作成するよう努めます。また、投資環境等の変化に応じ、随時ポートフォリオを変更し、その最適性を常時確保するように努めます。

- (3) 売買執行手順
 - ①投資判断者は、投資制限にブリーチしないことを確認し、発注伝票を作成し、売買注文を 執行します。
 - ②管理部は、出来通知受領後ガイドラインチェックを行い記録を残します。投資制限等に違反することが判明した場合には、直ちにCCOに報告します。
 - ③報告を受けたCCOは、コンプライアンス・マニュアル 第6章 コンプライアンスに係る手順 I.コンプライアンスに関する事案の処理手順に従って処理を行います。
- (4) モニタリング

債券運用リスク管理委員会は、「債券運用リスク管理委員会規程」に従い、四半期に一度、 各ファンド・口座毎に、運用の適正性(1.ガイドライン及び法令諸規則等の遵守状況

2. 運用の基本方針に照らした適切性 3. 運用実績の分析) について審査を行います。

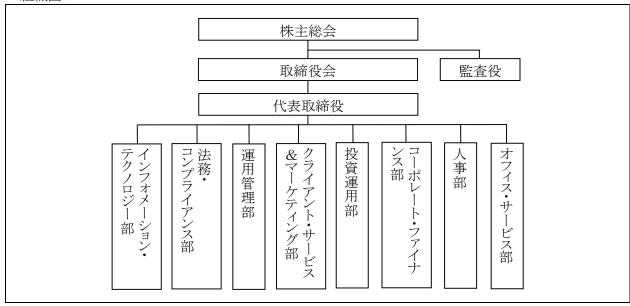
10. 運用受託報酬·投資助言報酬

外国投資信託等を運用対象とする投資一任契約による報酬

報酬区分	報酬額
固定料率	・基準金額の1.0%(年率)

※スペースの都合上、すべての運用商品を記載できないことから、一部のみを記載しています。

会社名 ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社							
所在地 〒 100-65	36 東京都千代日	田区丸の内一丁目	目5番1号	新丸	の内ビルディン	グ36階	比 I
電話 03-45	520-4300	ファックス	03-4520	-4349			
		<u> </u>	www.wes	ternas	set.co.jp		
代表者 代表取締	役 折目 尚七	<u>h</u> ,					
金融商品取引業登録	录番号 関東財務	务局長(金商)第4	27号 登	録年月	日 平成19年9	月30日	1
協会会員番号_(
業務開始年月			資本	金 <u>1</u> ()億円		
作成部署_	法務・コンプライアン	ス部	電	話 03	3-4520-4370		
1. 業の種別							
投資運用業	1. 法第2条第	8項第12号イに係	系る業務(2). 法第	 第2条第8項第12	2号ロに	係る業務
\$22, C. 10, 10		8項第14号に係る			52条第8項第15		
投資助言・代理業		8項第11号に係る			52条第8項第13		
第一種・第二種業		1項に係る業務			第28条第2項に係		
			"				
2. 主な営業所、		<u> </u>					
区分	名称			所	在地		
該当なし							
3. 主な株主							
株	主 名	議決権保 有比率					議決権 保有比率
フランクリン	・テンプルトン						
•	トールディング フ	100%					%
・プライベー	ト・リミテッド						
		%					%
		%					%
4. 財務状況(直)	斤3年度分)					(単位	: 百万円)
	全面 中 及	全体収益	経常損	益	当期純損益		資産額
2021年9月期	651	3, 684	/11/11/15/	590	248	71-12	1,622
2020年3月期	419	2, 592		649	397		1, 774
2019年3月期	430	2, 616		683	432		1, 776
内 投信併営 内 調査スタ	24名 事者数 <u>6</u> ・マネージャー 会社の場合の	_名 数3名 投資顧問部門専 投資顧問・投信 名、平均経験	、平均経縣 任者 部門兼任者 年数 <u>25</u>	章年数 _名、平 _f3名	31 年 0 丸 均経験年数 、平均経験年数	,月 年_	カ月
			 名				



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年4月1日~2021年9月30日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相	手方となった取引	. %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	Bof A証券	20.3 %	
法人との取引	J Pモルガン・チェース銀行	12.5 %	
	モルガン・スタンレーMUFG証券	10.0 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資産状況(2022年3月末現在)

(金額単位:百万円)

◎ / (1/4) /							
		投資	資運用	投資助言			
			件数	金額	件数	金額	
		公的年金	_	-	_	_	
国	法	私的年金	10	47, 454	_	-	
	ı	その他	12	108, 183	3	381, 564	
	人	計	22	155, 637	3	381, 564	
		個人	_	_	_	-	
内		国内 計	22	155, 637	3	381, 564	

i/s	\ /+	年金	5	1, 941	2	980
海	法	その他	94	206, 879	6	2, 471
	人	計	99	208, 820	8	3, 451
h	個人		_	_	_	_
外		海外 計	99	208, 820	8	3, 451

総合計	121	364, 457	11	385, 015

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、11件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	2	件
	0	百万円
欧州	4	件
	980	百万円
アジア	0	件
	0	百万円
その他	1	件
	1,941	百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

(金額単位:百万円)

O \$454 444 444 444 444 444 444 444 444 44									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	98	_	-	23	-	-	-	-
金額	-	243, 062	-	-	121, 394	-	-	-	-

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
	10億円水価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
件数	78	25	8	10	0	0
構成比(%)	64. 5	20.7	6.6	8. 3	0.0	0.0
金額	8, 825	54, 793	55, 096	245, 742	0	0
構成比(%)	2.4	15.0	15. 1	67. 4	0.0	0.0

【運用哲学】

長期的な観点に基づいた、ファンダメンタル・バリューの重視

- ・ 市場では時折ミスプライスが発生する場合があります。証券価格は、時折公正価値 (フェアバリュー) から乖離します。しかし、中長期的にはインフレーション、クレジット・ファンダメンタルズ、流動性等を反映しフェアバリューに収斂します。過小評価された証券に一貫して投資を行うことで、優れた投資リターンを獲得することが出来ると考えます。
- ・ 弊社はミスプライスを体系的に発掘する体制を有します。 弊社には、フェアバリューよりも低い価格で取引される市場や証券を発掘し、リターンの源泉とする能力があることを確信しています。 グローバルな運用拠点に配置されたマクロ経済とクレジットのリサーチ体制を活用し、証券価格とファンダメンタルズに基づくフェアバリューを、規律と厳密さをもって相対比較することで、ミスプライスの発掘が可能になります。
- ・ **最も確信度の高いポートフォリオを構築します。**弊社が考えるフェアバリューと市場価格に差があるほど、こうした潜在的な投資価値に基づく投資の収益機会が大きくなります。また、弊社のファンダメンタルズに対する見通しへの確信が高いほど、弊社ポートフォリオにおける見通しに応じた戦略の重要性は高まります。

戦略の分散

・ **リターン源泉の分散を図ります。** お客様のリスク許容度に応じて、投資目標の達成を追求します。そのため、デュレーション、イールドカーブ、セクター配分、銘柄選択、国別配分、通貨戦略などの様々な戦略を通じて収益の追求と投資の分散に努めます。 単一の投資戦略がパフォーマンスに過度に影響を与えることなく様々な市場環境に対応して収益を獲得できるよう複数の分散された戦略を採用します。 同時に、複数の分散された戦略は、リスクの低減にも効果を発揮します。

【運用の特徴】

市場や債券セクター毎に配置された136名の運用プロフェッショナルで構成されたグローバルな運用体制により、債券市場全般に幅広い専門知識を有します。専門分野別に編成され、グローバルに配置されたスペシャリストにより構成されるセクター・チームの投資判断が、全ての地域別戦略、グローバル戦略に適用されます。このチーム・アプローチにより、ウエスタン・アセットの各債券セクターにおけるベスト・アイデアが、お客様のポートフォリオに反映されます。加えて、グローバルに共通の運用システムを共有しており、グローバル運用において不可欠な高水準の運用インフラを有しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社ではトップダウンのマクロ経済分析とボトムアップの銘柄調査を用いたチーム・アプローチを全ての運用戦略に適用することで、一貫した運用プロセスを維持しています。

弊社の運用プロセスは、グローバル戦略についてはグローバル投資戦略委員会が、米国戦略は米国ブロード戦略委員会が、マクロ経済見通し等のトップダウンの見通しを策定することから始まります。両委員会は、債券市場の各セクターを担当する運用部のシニアメンバーで構成されています。セクター・チームは日々の意見交換のほか、会社の見通しや方針を検討するための正式なミーティングを開催し、専門セクターのポートフォリオ構成(銘柄選択、サブセクターの配分)やセクター全体のバリュエーションに対する評価を議論し決定します。

国・地域及びセクター・チームによる見通しを基に、米国ブロード戦略委員会及びグローバル投資戦略委員会において6ヵ月から9ヵ月先の運用環境見通しをまとめます。運用環境見通しが決定すると、モデル・ポートフォリオのデュレーション、イールドカーブ、セクター配分等の目標を設定します。

担当ポートフォリオ・マネージャーは各種の制約や顧客ガイドラインを勘案しながら個別のお客様ポートフォリオを構築します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

(注)以下は、一社で最低運用金額以上の個別契約を締結される投資家向けの標準的な報酬体系の一部です。料率は、運用対象資産や運用手法その他に基づき顧客との事前の協議により決定します。投資信託の場合は投資信託ごとに信託報酬が定められておりますので、目論見書または投資信託約款でご確認下さい。

投資一任契約に係る基準料率(年率・税込み)

グローバル国債

- 100億円以下の部分:年率 0.330%- 100億円超の部分: 年率 0.165%

グローバル債券総合

日本債券コア

- 100億円以下の部分:年率 0.440% - 50億円以下の部分:年率 0.275%

- 100億円超の部分: 年率 0.220% - 50億円超の部分: 年率 0.165%

11. その他、特記事項

【ウエスタン・アセットの特長と強み】

総合債券運用ハウスとしての強み

- ・ 全債券資産への調査・投資体制
- ・ 債券最大手の1社としてのブローカーへの交渉力
- 発行体へのアクセスカ

「債券」の「運用業」に特化し、債券特化型の運用会社として世界最大級の運用資産

- ・ 1971年からの約50年の債券アクティブ運用の経験
- アクティブ・マネージャーとしての文化
- ・ 運用業を中心とした会社・組織設計

債券運用のソリューション・スペシャリスト

- グローバルな運用ソリューション
- ・ 東京運用チームによる運用ソリューションの提供、投資分析などのアドバイス

日本拠点における投資運用体制

- ・ 東京運用チームは4名の運用プロフェッショナルを含めた6名の充実した運用体制 (日本拠点運用部長: 七井一人)
- ・ 日本債券運用戦略のみならず長年の経験と実績のある各国金利・通貨の相対価値分析に基づくグローバル債券運用戦略・為替戦略も提供
- ・ 世界の拠点のグローバル運用体制を活用しながらも、日本のお客様の視点に立った運用 サービスを展開

詳しいお問い合わせは WAClientService-MarketingTokyo@westernasset.com まで。

∧ 1.1	,	I m //		<u></u> -1• ∧ +	1	
会社名			木証券株		Ϊ.	
	-0021 東京都中央					
電話_0	3-3270-2845 (代)					
		HPアドレス	https:/	//www.	uedayagi-sec.co	. jp/
	と社長 川東 史和					
	美登録番号 <u>関東財</u>	努局長(金商)第29	9号	於録年	月日 2007年9月3	80 日
協会会員番号	·				the Pro	
	2007年9月1日				4. 8億円	
作成部署	音 <u>業務管</u> 埋部		電	詰 <u></u>	03-3270-2845	
业。红山						
1. 業の種別	1	0万年10日 ニルダ	7 11/2/2			
投資運用業		8項第12号ロに係		0 3/	上海0名称0元至2510	ロルガッツが
投資助言・代理		8項第11号に係る	美務		去第2条第8項第13- + 第20条第2項第13-	
第一種・第二種	【業 │ 1. 法第28条列	第1項に係る業務		2. 7	去第28条第2項に係	(名美務
0 子经常来自	こ マ汁 1 笠 担催。	<u> </u>				
区分	「「、子法人等、提携」	上未			 所在地	
四月	該当なし			,	17 1146	
3. 主な株主						
0. 土水州土		議決権				議決権
	株主名	保有比率			株主名	保有比率
上田八	木短資株式会社	100%				%
<u> </u>	TVILLE INVITED IN	%				%
		%				%
		%				%
		%				%
		, ,				, ,
4. 財務状況	(直近3年度分)					(単位:百万円)
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損	益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	224	588	.,	231	193	978
2021年3月期	193	521		170		785
2020年3月期	177	554		215		645
<u> </u>		1				
5. 組織(証券	・業または信託業務	を営む場合、①~	~③につい	いては	投資顧問部門に従	事している実質

- 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載)
 - ①役職員総数 11.0 名
 - ②運用業務従事者数 4.0 名

内 ファンド·マネージャー数 2.0 名、平均経験年数 33 年 0 ヵ月

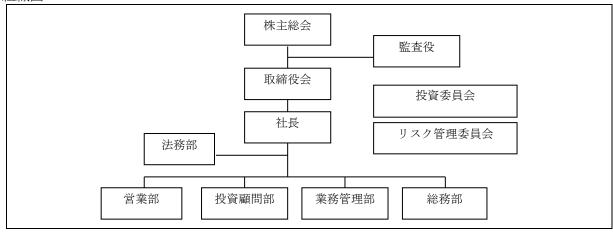
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者___名、平均経験年数___年___ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者___名、平均経験年数___年__ヵ月

内 調査スタッフ数 2.0 名、平均経験年数 10 年 4 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 3.5 名

CFA協会認定証券アナリスト数<u>1.5</u>名



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日 ~ 2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相	- 手方となった取引	0.0%	
下記①に該当する		0.0%	
法人との取引			
下記②に該当する	Northern Trust Global Fund Services	57.6%	
法人との取引	Cayman Limited		
	International Fund Services (N.A.)	12.2%	
	L. L. C.		
下記③に該当する		0.0%	
法人との取引			

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親 法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商 品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3 号に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)								
			投資	資運用	投資助言				
			件数	金額	件数	金額			
ITI	₩	公的年金	ı		ı	_			
国	法	私的年金	42	77, 709	_	_			
	Į.	その他	6	6, 929	_	_			
	人	計	48	84, 638	0	0			
内	個人 国内 計		_	_	_	_			
PI			48	84, 638	0	0			

海	法	年金	_	_	_	_
一件	伝	その他		-	_	_
	八	計	0	0	0	0
外	個人		_	_	_	_
75		海外 計	0	0	0	0

総合計	48	84, 638	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

3	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)									
		国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
		株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件	上数	_	2	-	_	-	-	-	-	46
金	含額	_	3, 462	-	_	_	-	-	_	81, 176

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

@ \$44 479 B \$45 4							
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10個內不何	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	17	29	2	-	_	-
	構成比(%)	35. 4	60.43	4. 2	0.0	0.0	0.0
	金額	9, 129	63, 561	11, 949	-	_	-
	構成比(%)	10.8	75. 1	14. 1	0.0	0.0	0.0

(金額単位:百万円)

<企業理念>

グローバルには優れた投資機会を提供する商品が数多く存在します。その中から、独自の調査分析を通じて真に卓越した商品を選別し投資家の皆様に提供することにより、多様な金融商品と投資家をつなぐ「かなめ」となって投資家利益の向上に努めます。

また、これら良質な商品提供の結果として生まれるリターンの蓄積が、年金資金はもちろんのこと、幅広い投資家層の資産形成に寄与することを通じて、社会の発展に貢献します。

<特徴>

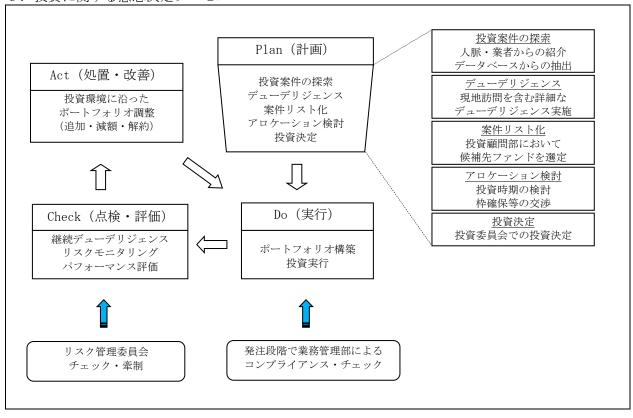
オルタナティブファンド投資専門業者

当社は、2001 年上田八木短資のオルタナティブファンド販売事業開始以降、オルタナティブファンド投資に特化した機関投資家営業を行って参りました。当社はオルタナティブファンド販売事業で培ったリサーチ能力やオルタナティブファンドへのアクセスを活かし、お客様と投資先のオルタナティブファンドとの間に長期的な信頼関係を築くことをサポートするとともに、証券業務を兼業する投資運用業者として、そしてお客様から信頼されるパートナーとして、独自性のあるゲートキーピングサービスを提供いたします。

運用哲学

お客様の投資目的・投資方針に基づいて、当社の経験あるポートフォリオマネージャーが投資先のオルタナティブファンドを探索し、詳細なデューデリジェンスを行ったうえで投資判断を決定します。オルタナティブファンドというアセットクラスへの投資は、ただ収益の獲得を目指すことだけが目的ではなく、レポーティングやマネージャーとの対話を通じて相場の見方・投資アイデアへの理解など副次的な学習効果を得られることもあります。当社は、投資先のオルタナティブファンドとの長期的な信頼関係の構築はお客様のオルタナティブファンド投資が成功するための必要十分条件であると考えております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



Plan (計画)

投資顧問部が運用管理業務を担当します。

投資顧問部において厳選されたオルタナティブファンドは最終的に投資委員会に おける決議により投資が決定されます。

Do (実行) 投資顧問部が業務管理部に対して発注指図を行います。

業務管理部長はお客様の投資方針・投資ガイドライン等の遵守を確認したうえで 発注を承認、信託銀行への発注手続を取ります。

Check (点検・評価) 投資顧問部は投資実行後も継続的なデューデリジェンスを実施します。

運用状況等はリスク管理委員会に報告され、定期的に監視されます。リスク管理委員会は 投資判断の諾否を決議する権限を有し、投資委員会への牽制機能を確保しています。

Act (処置・改善) 投資顧問部は投資環境に沿った戦略分散又は戦略内マネージャー分散を考慮し、 必要に応じて投資金額の追加・減額・解約を実施します。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

投資顧問契約および投資一任契約に係る報酬については、当社規定に基づき、契約資産の金額、 投資対象、運用方法、契約期間等により、料率は年2.0%(税抜)を上限とし、お客様と個別協議 の上決定させて頂きます。実績報酬を組み合わせて設定する場合には、ハイウォーターマーク等 を超過した収益部分の20.0%(税抜)を上限とし、お客様の契約資産額や運用手法、サービス内 容等の事情に鑑み、個別協議により決定させていただきます。 会社名 ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド

所在地	₹	100-0005	東京都千代田区丸の内1丁目1番1号
// 11-00		100 0000	

電話 (03) 5533-0011 ファックス (03) 5533-0022
HPアドレス https://www.wellington.com/japan
代表者 日本における代表者 久宗 利規
金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第428号 登録年月日 平成19年9月30日
協会会員番号 011-00751
業務開始年月 平成9年11月28日 資本金 600万シンガポールドル (持込資本金) 0円

作 成 部 署 法務・コンプライアンス部

電 話 (03)5533-0011

1. 業の種別

投資運用業	1. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	4. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	②. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

= : <u> </u>	4 10 10 4 10 4 10 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
区分	名称	所在地

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率	
ウエリントン・マネージメント・	100%	
グローバル・ホールディングス・		
リミテッド		

株主名	議決権 保有比率

(単位:百万円)

4. 財務状況(直近3年度分)

決算期	決算期 投資顧問部門収益		経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	5, 807	9, 479	2, 996	2,039	3, 671
2020年12月期	4,640	7,658	1,480	1, 193	3, 304
2019年12月期	3, 979	7, 546	1, 494	914	3, 163

- 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載)
 - ①役職員総数 93 名
 - ②運用業務従事者数 15 名

内 ファンド・マネージャー数 <u>15</u>名、平均経験年数 17 年 <u>6</u>ヵ月

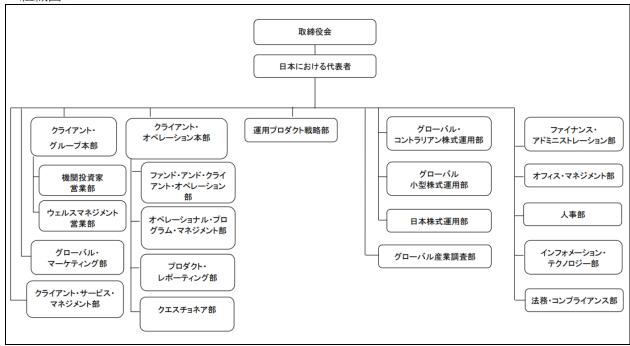
内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 7名、平均経験年数 16年 10 ヵ月

投資顧問・投信部門兼任者 8 名、平均経験年数 17 年 7 ヵ月

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 17 名

CFA協会認定証券アナリスト数 14 名



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年1月1日~2021年12月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	ゴールドマン・サックス証券	17.96 %	
法人との取引	モルガンスタンレー証券	13.54 %	
	シティグループ証券	12.26 %	
	JPモルガン証券	12.20 %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資產狀況(2022年3月末現在)

5大小真座水化(2022年 5/1 水 光化)								
			投資	資運用	投資助言			
			件数	金額	件数	金額		
F	\ /+	公的年金	13	339, 794	_	-		
玉	法	私的年金	27	485, 275	_	-		
	ı	その他	1	2, 622	-	-		
	人	計	41	827, 691	-	-		
内		個人	_	-	-	-		
P.3	国内 計		41	827, 691	_	-		

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

海	\ /+	年金	31	170, 818	_	_
	法	その他	70	504, 830	_	_
	人	計	101	675, 648	_	_
外		個人	_	_	_	_
グト	海外 計		101	675, 648	_	_

総合計	142	1, 503, 339	-	-

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	17件
	107,761百万円
欧州	2件
	29,588百万円
アジア	3件
	6,258百万円
その他	9件
	27,210百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円									立:百万円)
国内 国内 国内				海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	21	ı	1	37	9	ı	68	5	2
金額	115, 784	_	-	554, 699	95, 142	1	639, 992	60, 502	37, 220

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

<u> </u>								
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上	
		10個門本個	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上	
	件数	26	54	22	36	3	1	
	構成比(%)	18.3%	38.0%	15.5%	25.4%	2.1%	0.7%	
	金額	11, 798	149, 047	157, 939	811, 888	152, 677	219, 991	
	構成比(%)	0.8%	9.9%	10.5%	54.0%	10.2%	14.6%	

ウエリントン・マネージメントでは、その調査部門およびポートフォリオ・マネジメント部門の組織形態により、CIO(チーフ・インベストメント・オフィサー)が存在せず、また全社的に共通する投資哲学による制約や統制も設けられておりません。ウエリントン・マネージメントは各々明確な投資目標と一貫した投資アプローチを持つ様々な種類の投資スタイルを提供しており、各専門の運用チームが各投資スタイル固有の条件内で広範な裁量を持ち、個別の投資哲学のもとに運用を行っています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

弊社グループでは投資家の多岐にわたる投資目的に合わせて様々な投資手法を活用しておりますので、全てのポートフォリオに適用することができる統一された運用プロセスが存在する訳ではありません。しかし、それらの投資手法のほとんどはグループ独自のアナリストによる調査がその根幹を成しています。ウエリントン・マネージメントの調査グループは広範囲で、かつ詳細な調査を行っています。調査グループには産業アナリストや地域アナリスト、エコノミスト、クオンツ・アナリストに加え、モーゲージ債といった特定の債券を分析する特化債券アナリスト等も数多く含まれています。ウエリントン・マネージメントではアナリストとしてのキャリア・パスが確立されており、アナリストの社外流出は低く抑えられ、結果としてアナリストは長期的な視点に立った分析を行うことが可能となります。

また、各アナリストの調査結果は社内の運用プロフェッショナルが公式、非公式を問わず様々な場で積極的に議論することにより、投資プロセスに反映されています。更に、ポートフォリオによってはアナリストが直接運用をするものもあり、アナリストによる銘柄推奨に対する責任は明確になっています。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

一任運用

(1) グローバル・リサーチ・エクイティ

契約資產時価額 年間報酬料率

最初の50億円につき 0.825%

次の50億円につき 0.715%

100億円を超えた分につき 0.605%

最低契約資產額:50億円(直接投資)

(2) グローバル総合債券(除く日本)

契約資産時価額 年間報酬料率

一律 0.385%

最低契約資產額:150億円(直接投資)

上記は弊社が提供可能な多様な運用スタイルのうち、代表的なもののみを掲載しております。詳細に つきましては弊社営業担当者にご照会ください。

11. その他、特記事項

- (1) ウエリントン・マネージメントの概要 (2022年3月31日現在)
 - ・ 創業1928年
 - 運用資産額1兆3,416億米ドル(約163兆円)
 - ・ 資産運用業務に専念:お客様との利益相反を極力排除
 - ・ 非公開パートナーシップ制:独立系投資運用専業会社として運用の一貫性/継続性を維持
 - ・ グローバルに展開:世界の主要金融センターの16拠点に運用及び営業部門を配置
 - ・ 従業員数3,041名、967名の運用プロフェッショナル
 - ・ 伝統資産およびオルタナティブ資産の運用体制
 - ・ 投資リソースの協働体制:ポートフォリオ・マネージャーは、グローバルな運用プロフェッショ ナルの投資アイディアを活用
 - ・ 2,485以上の顧客数
 - ・ 62カ国以上の顧客より受託
- (2) ウエリントン・マネージメントにおける運用プロフェッショナル(2022年3月31日現在)

WELLINGTON MANAGEMENT*

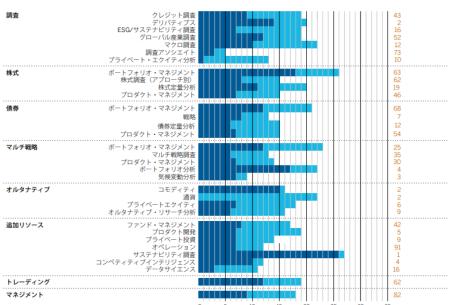
運用チームは、社内全域の調査情報 にアクセス可能

ファンダメンタル調査、ESG調査、 定量分析、マクロ調査、テクニカル 分析など、多岐に亘る調査プラット フォームを独自に構築

平均経験年数平均在籍年数

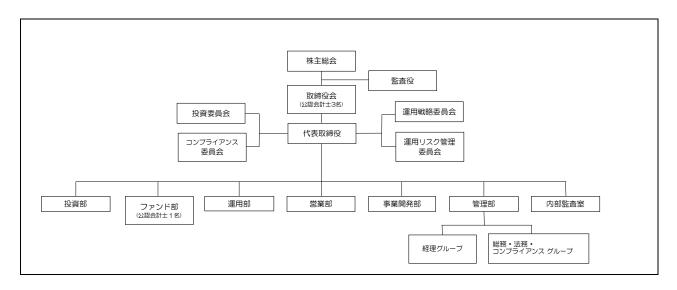
運用プロフェッショナル 合計人数:967名 運用プロフェッショナルの陣容

ウエリントン・マネージメント



2022年3月31日現在

会社名		ウエルイン	ベストメ	ント株式	式会社		
所在地 〒 162-00		区喜久井町65番均	也 糟屋	ビル3階	北 自		
電話 03-5	5272-0471	ファックス	03-527	72-0472			
		<u> </u>	http:/	//www. w	eruinvest.com		
代表者 代表取締	役社長 瀧口						
金融商品取引業登	録番号 関東財	務局長(金商)第2	585号	登録年月	月日 平成23年10	0月14日	
協会会員番号			<u>-</u>				
業務開始年月		日	 資	本金 4	4.61億円		
作成担当者	管理部		 電	話 (03-5272-0471		
<u> </u>				· · · · · ·			
1. 業の種別							
投資運用業	1. 法第2条第	8 項第12号イに係	系る業務	②. 法	第2条第8項第13	2号ロに	係る業務
	3. 法第2条第	8 項第14号に係る	る業務	④. 法	第2条第8項第1	5号に係	る業務
投資助言・代理業	1. 法第2条第	8 項第11号に係る	る業務	2. 法	第2条第8項第1	3号に係	る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第	51項に係る業務		②. 法	第28条第2項に係	系る業務	ζ 9
				<u>I</u>			
2. 主な営業所、	子法人等、提携公	企業					
区分	名称			月	听在地		
•	•	•					
3. 主な株主							
*	主名	議決権			株主名		議決権
7/1		保有比率		保有比率 保有比率			保有比率
学校法人	早稲田大学	10.2%					
~ ~	の他	89.8%					
4. 財務状況(直	1		Т		T		: 百万円)
	資顧問部門収益	全体収益	経常	損益	当期純損益	純	資産額
2021年9月期	136	254		85	63		591
2020年9月期	83	210		15	8		558
2019年9月期	66	190		22	19		560
			_				
5. 組織(証券業	または信託業務	を営む場合、①	~③につ	いては打	受資顧問部門に 従	送事し、	ている実質
人数を記載)	10 #						
	12 名	<i></i>					
	事者数4		75 TP-6A	EV 1— 水/	0.4 5 4	. п	
	ド・マネージャー 学会社の担合の						, 🛭
27 技信併第	営会社の場合の						
出 担木った	タッフ数				平均経験年数 <u></u>		カ 月
	メツノ級 <u></u> ナリスト協会検欠			_+	^ル カ		
	フッペト協云候) 定証券アナリスト	·					
し 1.1700元前6人	ニμエクアノーノーン イトート	口					



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年10月1日~2021年9月30日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	守秘義務等により非開示
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資産狀況 (2022年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)							
		投資	資運用	投資	資助言			
			件数	金額	件数	金額		
豆	3/4-	公的年金	_	_	_	_		
国	法	私的年金	6	12, 901	_	_		
	Į.	その他	2	1, 131	_	_		
		計	8	14, 032	0	0		
内	個人		_	_	_	_		
P3	国内 計		8	14, 032	0	0		

海	法	年金	ı	ı	_	
一件	伝	その他			_	_
	八	計	0	0	0	0
外		個人	_	_	_	_
グト		海外 計	0	0	0	0

総合計	8	14, 032	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万)								
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	1	5	2						
金額	3, 353	5, 151	5, 528			·			

(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10個的不何	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
_	件数	4	4	I	ı	_	-
	構成比(%)	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	金額	1, 748	12, 284	_	_	_	-
	構成比(%)	12.5	87.5	0.0	0.0	0.0	0.0

○使命

1. アルファのご提供

本邦資本市場にイノベーションを引き起こし、新たなアルファを提供する企業を創出することで、日本経済の発展に寄与することを使命とします。そのため、弊社は資本市場に変革をもたらすようなイノベイティブな投資手法やアイデアに関して絶えず調査・分析を行っております。現在ご提供しております投資戦略は、資本市場にイノベーションをもたらし、投資家に新たなアルファを提供するものと位置付けています。

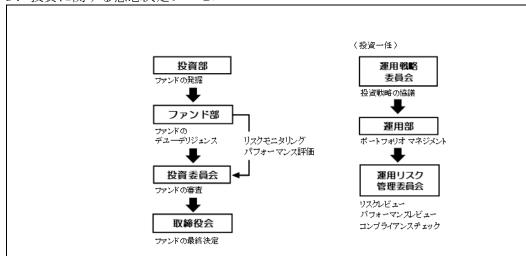
2. 信頼と継続

弊社は、顧客との信頼関係を長期的に構築するため、顧客本位の業務運営と法令遵守を経営の基本方針とし、企業倫理、法令、社内規則、金融庁の監督指針、証券取引等監視委員会の検査マニュアル等を遵守し、投資家の保護に務めてまいります。特に、弊社が日本経済発展に寄与するためには、その社会的役割の重要性を認識することが必要不可欠であると考えています。その認識をしっかりと経営戦略の根幹として位置付け、弊社は資産運用を行ってまいります。

○投資哲学

- 1. 「投資家の満足が第一の使命」という哲学を共有できるマネジャーを選別します。これにより、投資家に信頼頂ける投資戦略を、長期に提供することが可能と考えます。
- 2. 高品質なマネジャーを選別します。これにより、投資家の資産運用の効率向上に、長期にわたって資することが可能と考えます。
- 3. 従来とは異なった独自性を長期に確保可能なマネジャーを選別します。これにより、投資家の分散投資に貢献することが可能と考えます。
- 4. マネジャーへの支援を強力にコミットし、多くの時間とエネルギーをマネジャーと共有することにより、定量分析・定性分析の両面において、信頼性の高いマネジャー選別とモニタリングを継続します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



- [上図左側] ファンドの発掘は投資部により行い、ファンド部にてファンドのデューデリジェンスを実施いたします。その後、デューデリジェンスの結果を踏まえて投資委員会にて審査を実施しています。また、投資後のリスクモニタリングやパフォーマンス評価はファンド部にて適時実施致して投資委員会へフィードバックしています。最終的に取締役会の承認によりファンドの売買を決定致します。
- [上図右側] 投資一任資産の運用は、取締役会にて定めた「投資方針」「包括ガイドライン」「運用計画書」に基づき、投資先となる債権等の投資戦略を協議します。その投資戦略に基づき運用部にてポートフォリオマネジメントを行い、その状況を運用リスク管理委員会にてレビュー、チェックし、マネジメントに関するコンプライアンスの遵守状況のチェックを行います。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

投資一任契約に係る報酬の報酬料率、適用条件については顧客との協議の上、双方合意のもとに決定します。

11. その他、特記事項

○ウエルインベストメントの特徴

ウエルインベストメント (WERU Investment) は、早稲田大学アントレプレヌール研究会 (WERU) の発足を活動の起源とし、約26年間にわたって、イノベイティブな事業の起業や成長支援を行ってきました。

その経験と実績に基づき、 投資運用業者として、イノベイティブな投資戦略、他に類を見ないテクノロジーを投資家に提供しています。

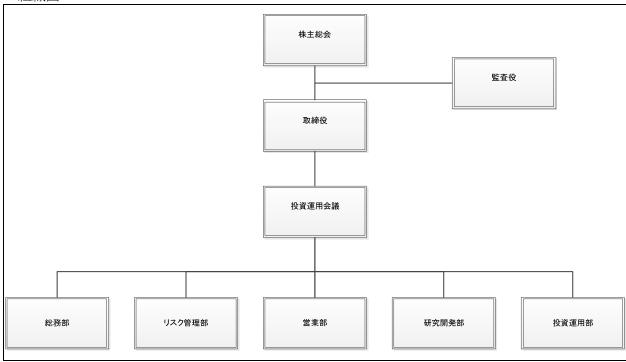
<特徴>

- (1) 大学資源(人材と知財)の活用
- (2) "信頼"と 高度な"専門性" (Ph.D 4名、公認会計士 3名)
- (3) 卓越した実績
 - ①優れたマネジャー・企業の発掘
 - ②ハンズ・オンによる広範で強力な支援

○外部監査

2022年3月31日時点における投資一任業務に係るシステムの記述書及び内部統制のデザインに関する独立受託会社 監査人の保証報告書 (Type2) を監査法人より受領しています。

会社名		Wealth Ma	nagemen	t株式	会社	
所在地 〒 106-0	047 東京都港区南	有麻布五丁目2番3	2号			
電話 03-	5421-7753	ファックス	03-542	1-775	4	
		HPアドレス	http:/	/weal	th-management.jp,	/
代表者 代表取締	符役 荒井 裕樹					
金融商品取引業登	经最番号 関東財務	务局長(金商)第30 4	40号 图	登録年	月日 2018年2月2	1日
協会会員番号_	012 - 02816					
業務開始年月_	2017年10月		資	本金_	0.5億円	
作 成 部 署_	総務部		電	話_	03-5421-7753	
1. 業の種別	1				to the first to make the	
投資運用業		8項第12号イに係			去第2条第8項第12	
		8項第14号に係る			去第2条第8項第15	
投資助言・代理業		8項第11号に係る	業務		去第2条第8項第13	
第一種・第二種業	1. 法第28条第	1項に係る業務		2). ¥	去第28条第2項に係	る業務
0	 	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				
	子法人等、提携企				 所在地	
区分		名称			別生地	
			ļ			
3. 主な株主						
		議決権				議決権
株 株	注名	保有比率			株主名	保有比率
有限会社ウェル	・エンタープラ	1 100.0%				
ズ						
4. 財務状況(直	[近3年度分)				((単位:百万円)
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常技	員益	当期純損益	純資産額
2021年9月期	159	183		7	6	120
2020年9月期	186	198		2	2	114
2019年9月期	198	210		38	3 28	112
- (H (H ())())	6. 2 2 2. 17 2 . N			-1.1		the and the
	きまたは信託業務を	と宮む場合、①~	(3)につい	ハては	投資顧問部門に従	争している実質
人数を記載)	- C #					
①役職員総数		ET.				
	に事者数 <u>3</u>	_	77 1/1 4/2 1	E会 /七 ※/	· 11 /= 11 ›	
					ズ <u>11</u> 年 <u>11</u> カ 平均経験年数	
71 权信证					平均程級中級 _名、平均経験年数	
内 調本っ	タッフ数 1				_	、
	ィック級 <u>1</u> 'ナリスト協会検定	_		T	W /\1	
	フッヘト協会機が 定証券アナリスト		_111			
CIA (加云前)	に皿分/ / / / ハト	<u>√</u> 1				



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年10月1日~2021年9月30日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	INTERACTIVE BROKERS LLC	100.0 %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資産狀況 (2022年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)							
		投資	資運用	投資	資助言			
		件数	金額	件数	金額			
177) 1-	公的年金	-	_	_	_		
国	法	私的年金	_	_	_	_		
	ı	その他	2	139	_	_		
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	計	2	139	0	0		
141	個人		1	48	_	_		
PI	内 国内 計		3	187	0	0		

海	∀ +	年金	ı	ı		-
伊	法	その他	1	9, 059	_	_
	人	計	1	9, 059	0	0
外		個人	_	_	_	_
21		海外 計	1	9, 059	0	0

総合計	4	9, 246	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__0_件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

C 1/2/	() 13 23 4/2 4/2/	13 / 1/2 (- 0	0/4/14	/ u — /					-
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	-	_	-	-	_	_	-	4
金額	-	-	_	_	_	-	_	-	9, 246

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

_ , , ,		V					
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10個內不何	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	3	_	1	_	-	_
	構成比(%)	75.0	0.0	25. 0	0.0	0.0	0.0
金額		188	_	9, 059	-	-	-
	構成比(%)	2.0	0.0	98.0	0.0	0.0	0.0

当社の投資哲学は、当社の事業の基本的性格が、富裕層に対する資産の保全・運用・管理を主とするファミリーオフィス事業であることから、富裕層の投資志向に即し、且つ他に優れた選択肢に乏しい分野における投資の選択肢を提供することにあります。

運用のスタイルは、その目標とする投資収益率(リターン)及び資産価格変動率(ボラティリティ)の程度については可能な限りボラティリティを抑制し、且つ主として一般的な株価指数と他の金融商品の価格変動との相関性をも抑制しつつ、長期的に見て当該ボラティリティ以上のリターンを達成することを目標とするものであり、限定されたリスク許容度を前提としつつ、長期的に見て物価上昇率及び長期国債利回りを上回るリターンを達成することにより資産の保全を志向する傾向がある、富裕層の投資志向に即した投資商品を提供するとする当社の上記投資哲学に沿った運用スタイルとなっております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

投資方針は、「業務取扱要領」及び「投資運用会議規則」に基づき、投資運用会議(構成員:投資運用部長、リスク管理部長、総務部長、オブザーバー:コンプライアンス業務委託先)が決定し、同方針決定に基づく投資判断を投資運用部が行う。当該投資判断に基づく取引の執行(証券会社等ブローカーに対する指図)は、総務部において行う。

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

運用受託報酬・投資助言報酬とも、運用対象商品・運用手法等に基づき、一定の基準のもとに顧客との協議の上、双方の合意に基づき決定しております。

11. その他、特記事項

適格投資家向け投資運用業の登録を行っております。

г							
会社名	H	SBCアセッ	・トマネジ	メント	株式会社		
所在地 〒 103-002	27 東京都中央区日	本橋3丁目11	番1号 H	SBCビル	ディング		
電話 03-35	548-5690	ファックス	03-354	8-5679			
		HPアドレス	www.as	setmana	agement.hs	sbc. co.	jp
代表者 代表取締							
	录番号 関東財務局	長(金商)第3	08号 3	登録年月	日 2007	年9月30) 目
協会会員番号 (V/->				
業務開始年月					. 95億円	10.0	
作 成 部 者	コンプライアンス部	\$	======================================	<u> </u>	3-3548-56	590	
1. 業の種別							
投資運用業	1. 法第2条第8項	 頁第12号イに係	系る業務	②. 法	第2条第8	項第12-	号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項	頁第14号に係る	5業務	4. 法	第2条第8	項第15-	号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項	頁第11号に係る	5業務	2. 法	第2条第8	項第13-	号に係る業務
第一種・第二種業	①. 法第28条第1月	頁に係る業務		②. 法	第28条第2	項に係る	る業務
	子法人等、提携企業						
区分	名称				<u>在地</u>	1 1 1	
事務所	大阪事務所	大阪府大阪市	「北区中之」	島3丁目	3番3号	中之島二	井ビルディング
3. 主な株主							
		 主名				議決	· · · · · · · · · · ·
ザ・ホンコン・ア	ンド・シャンハイ		・コーポ	レイショ	ョン・		100%
リミテッド							
4. 財務状況(直)	1	A //	dert SEC 11	7.74	\14 lm / le	1	単位:百万円)
	投資顧問部門収益	全体収益	経常推		当期純技		純資産額
2021年12月期	91. 4	6, 784. 8		306. 2		202. 8	2, 014. 7
2020年12月期	91. 1	5, 640. 3		67. 9	_	-17. 5	1,811.8
2019年12月期	84.8	6, 072. 3		85. 5		33. 2	1, 829. 3
人数を記載) ①役職員総数_ ②運用業務従 内 ファンド	<u>事者数 2</u> 名 ・マネージャー数_	<u>2</u> 名、	平均経験	6年数	<u>23</u> 年 <u>11</u>	<u></u> カ月	
内 投信併営	会社の場合の投資	資顧問部門專	任者 <u>0</u>	_名、平	均経験年数	汝	_年カ月

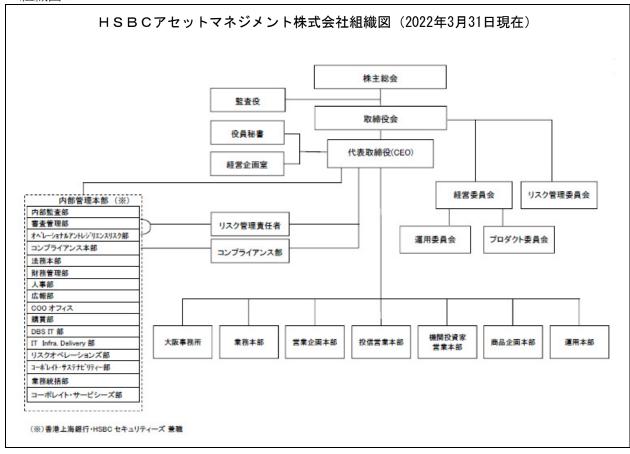
香港上海銀行、HSBCセキュリティーズ兼職者を除いた人数を記載しております。

内 調査スタッフ数 0 名、平均経験年数 年 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 10 名

CFA協会認定証券アナリスト数 3 名

投資顧問・投信部門兼任者<u>2</u>名、平均経験年数<u>23</u>年<u>11</u>ヵ月



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年1月1日~2021年12月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	0 %	
下記①に該当する法		0 %	
人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法	SOCIETE GENERALE INTL LTD/LDN	40.4%	
人との取引	BARCLAYS CAPITAL/NEW JERSEY	33.7%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法	HSBC Bank Plc/LONDON	1.7%	
人との取引	HSBC BANK (CHINA) CO/SHANGHAI	0.4%	
	HSBC CONTINENTAL EURO LUX/LUX	0.002%	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

7. 契約資産

①契約資産状況(2022年3月末現在)

(エ)フマか、	也大师真座状况(2022年6月)水况上)											
			投資	資運用	投資助言							
			件数	金額	件数	金額						
豆	\ /+	公的年金	2	51, 624	_	-						
国	法	私的年金	3	3, 198	_	-						
	ı	その他	1	1, 684	_	_						
	人	計	6	56, 506	_	-						
内		個人	_	_	_	_						
NJ NJ		国内 計	6	56, 506	_	-						

海	法	年金	ı	ı	ı	-
		その他		-		-
	人	計	_	_	_	_
外		個人	_	_	_	_
グト		海外 計	-	-	-	_

総合計	6	56, 506	_	1

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国		- 件
	_	百万円
欧州		- 件
	-	百万円
アジア		- 件
	-	百万円
その他		- 件
	-	百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	_	_	-	5	_	_	-	1
金額	-	-	-	-	54, 822	-	_	_	1,684

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

© 20/1/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/20/									
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上		
		10億円水価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上		
	件数	2	2	_	2	_	-		
	構成比(%)	33.3%	33.3%	_	33.3%	-	_		
	金額	1, 746	3, 136	_	51, 624	_	_		
	構成比(%)	3.1%	5.5%	-	91.4%	_	-		

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

HSBCアセットマネジメントでは、「市場は非効率的であり、経験豊富な運用者がその非効率性を特定し捉えることにより、顧客ポートフォリオに付加価値を与えることが可能である」という運用哲学をグループ全体で共有しています。明確な投資哲学と、それを具体化する運用プロセス

が、長期に亘り付加価値を提供する鍵であると考えます。

HSBCアセットマネジメントでは、世界25の国と地域に在籍する600名以上の現地市場に習熟した運用プロフェッショナルが、資産ごとにグローバルで一貫した規律ある運用プロセスを通じて、HSBCの運用哲学を実現することが可能だと考えます。各拠点の現地運用チームは、グローバルに構築されたプラットフォームを通して相互に情報交換を行うことで、より多くの収益獲得機会を創出します。

9. 投資に関する意思決定プロセス

HSBCアセットマネジメントが提供する主な運用戦略ごとの投資プロセスは以下の通りです。

外国債券運用戦略

- ■グローバル債券/グローバル・エマージング債券/アジア債券/欧州債券(アクティブ運用)
- 独自のリサーチに基づく規律あるアクティブ運用
- ▶ 運用チームの高度な専門性を活かす、個別戦略ごとの運用
- ▶ 厳格なリスク配分の下、様々な運用戦略を組み合わせリターンを最大化
- ▶ 金利、為替、新興国国債、社債についてグローバルで運用プロセスを標準化
- グループとしての豊富な運用リソースが投入された、独自のリスク管理ツールを活用

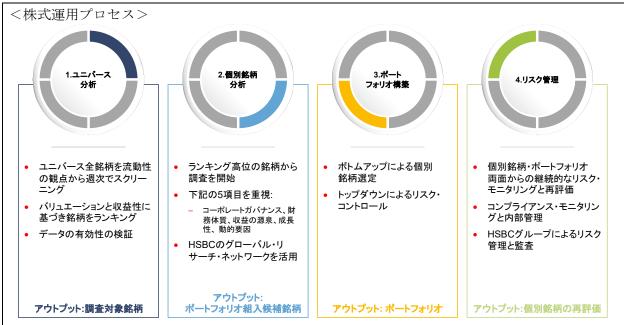
<債券運用プロセス>



例示を目的としたもの。実際の運用は、ファンド毎および市場環境により異なることがあります。

外国株式運用戦略

- ■グローバル株式/地域特化型株式/単一国株式(アクティブ運用)
- ▶ 運用プロセス、リサーチ手法、定量ツールをグローバルで共通化
- ▶ ベストプラクティスの共有と投資アプローチの一貫性をグローバルに担保する一方、ローカルの意思決定を尊重し、個別の状況下での運用の最適化を図る
- ▶ HSBCのグローバルなネットワークから得られる現地情報が、銘柄分析での優位性を高める
- ▶ グループとしての豊富な運用リソースが投入された、独自のリスク管理ツールを活用



例示を目的としたもの。実際の運用は、ファンド毎および市場環境により異なることがあります。

■上記のほか、マルチアセット、ABS、リクイディティ商品、オルタナティブ、責任投資等、幅広い運用戦略を提供しています。また、各資産クラスのファンダメンタルズ・リサーチにESG分析を融合し、社会的責任投資にも重点を置いています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用戦略ごとに弊社が定める標準報酬体系があります。詳細は弊社営業担当者までお問い合わせ下さい。

11. その他、特記事項

HSBCアセットマネジメントについて

- ▶ HSBCアセットマネジメントは、HSBCグループに属する資産運用部門の総称です。
- ▶ ロンドン、パリ、ニューヨーク、デュッセルドルフ、香港、東京等、世界25の国と地域に拠点を有し、機関投資家およびリテール向けに様々な運用プロダクトを提供しています。
- 運用資産はおよそ6,400億米ドル(73兆6000億円*)となっています。

*2021年12月31日現在、運用資産の円換算額は米ドル=115円にて計算

HSBCアセットマネジメント株式会社について

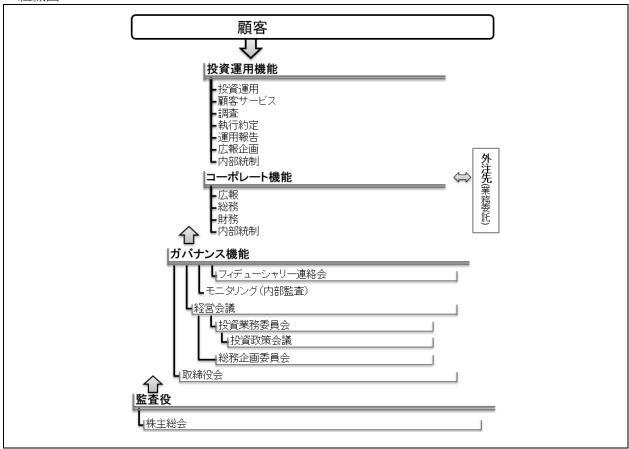
- ▶ HSBCアセットマネジメント株式会社はHSBCアセットマネジメントの日本拠点であり、投資家のニーズに応じて先進国・新興国を幅広くカバーしたグローバルな運用戦略を提供しています。
- 機関投資家に対する投資運用業務、投資助言・代理業務を行っています。

HSBCアセットマネジメントの強み

- ▶ 現地情報に精通した運用チームが投資の視点と分析を提供
- ▶ グローバルな運用プラットフォームが地域横断的なコミュニケーションを実現
- ▶ 厳格なリスク管理の下で、優れた運用成果の達成を目指す

会社名	7	HCアセット	マネジメ	ント株式	式会社		
所在地 〒 101	-0051 東京都千代田	区神田神保町二	丁目11	番地 住	友商事神保町ビ	ル	_
電話 0	3-6685-0681	ファックス	03-668	35-0686			
		HPアドレス	https:	://www.h	cax.com/		
代表者 代表耳	放締役 森本 紀行						
金融商品取引業	美登録番号 関東財務	局長(金商)第43	0号	登録年月	日 2007年9月30	0日	
協会員番号	号 第011-01118号						
業務開始年月	2002年11月29日		資	本金 2	. 128億円		
作 成 部 署	子 内部統制		電	話 0	3-6685-0681		
1. 業の種別							
投資運用業	1. 法第2条第8	項第12号イに係	る業務	②. 法统	第2条第8項第12-	号口に係	 る業務
	③. 法第2条第8	項第14号に係る	業務	4. 法统	第2条第8項第15	号に係る	 業務
投資助言・代理	l業 ①. 法第2条第8	項第11号に係る	業務	②. 法统	第2条第8項第13-	号に係る	 業務
第一種・第二種	重業 ①. 法第28条第 1	項に係る業務		②. 法统	第28条第2項に係	る業務	
2 土地学業司	· 「、子法人等、提携企	张					
区分		术 称					
該当なし	<u></u>	441.			// 1220		
#X 1 '8 0							
3. 主な株主							
	株主名	議決権 保有比率		7	朱主名		養決権 有比率
	森本紀行	53. 7%			-		-
	田口弘	32. 2%			-		_
橋	本あかね	8.3%			-		-
ì	也田秀雄	5.8%			_		_
					((単位:百	ĵ万円)
4. 財務状況	(直近3年度分)				1		
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常	損益	当期純損益	純資產	全額
2022年3月期	650	677		69	43		999
2021年3月期	648	670		62	55		957
2020年3月期	705	722		108	53		901
人数を記載 ①役職員総 ②運用業務 内 ファ 内 投信 内 調査	念数 <u>29</u> 名 所従事者数 <u>7</u> 名 ンド・マネージャー数 併営会社の場合の 投 投	z2名、 資顧問部門専任 資顧問・投信部名、平均経験年	平均経 E者 『門兼任 数3	策年数 <u></u> 名、刊 者2	31 年 3 カ月 ^Z 均経験年数 名、平均経験年数	年	カ月
	キアナリスト協会検定:		_名				
CFA協会	認定証券アナリスト数	名					

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日~2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	11 為に係る取りの割合 相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	なし
下記①に該当する法		. %	なし
人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法		. %	なし
人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法		. %	なし
人との取引		. %	
	_	. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資產狀況 (2022年3月末現在)

	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)									
				投資	資運用	投資	投資助言			
				件数	金額	件数	金額			
	I	\/ +	公的年金	-	_	_	_			
	玉	法	私的年金	36	159, 531	_	_			
		ı	その他	23	65, 232	_	_			
		人	計	59	224, 763	-	-			
	н-	個人		-	-	_	_			
国内 計		59	224, 763	_	_					

海	海法	年金	ı	ı	_	ı
伊		その他	-		_	-
	人	計	_	_	_	-
外		個人	_	_	_	-
21		海外 計	ı		_	-

総合計	59	224, 763	-	_

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

3 ‡	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)									
	国内 国内 国内 海外 海外 海外						グローバル	グローバル	グローバル	
		株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件	数	İ	ı	17	-	-	5	11	3	23
金	金額 - 22,536				_	_	11,757	57, 190	35, 464	97, 816

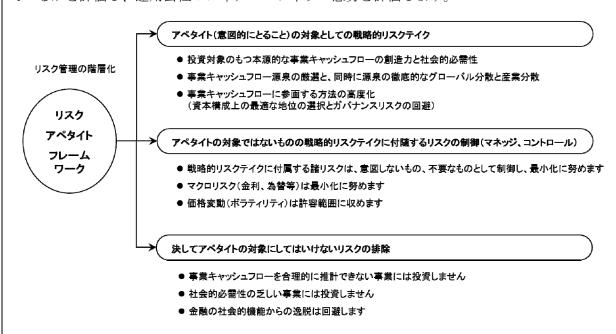
④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

_ , , ,	<u> </u>							
10億円		10倍田土港	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上	
		10/息円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上	
	件数	22	25	7	5	-	-	
	構成比(%)	37. 3	42. 4	11.9	8. 5	0.0	0.0	
	金額	9, 627	69, 656	64, 732	80, 749	_	_	
	構成比(%)	4.3	31.0	28.8	35. 9	0.0	0.0	

(金額単位:百万円)

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

HCアセットマネジメントは、原則として、複数戦略を組み合わせたファンドオブファンズ形式で 運用します。リスクアペタイトフレームワーク(Risk Appetite Framework 以降RAFといいます) を応用して、リスクを3区分し、リターン源泉については運用チームの専門性や応用力を評価、管 理対象の付随リスクについてはリスクの定義と管理方針の明確性を評価、排除するべきリスクに ついては、投資規律の履歴を評価します。そのうえで、ファンドストラクチャーが戦略と見合っ ているかを評価し、運用会社のフィデューシャリー態勢を評価します。



絶対リターン追求型であるインカムプラスを主軸に、投資家の求めに応じたソリューションを提供します

予測可能性や再現性の高いインカムを創出する戦略に注目し、投資環境に応じて投資妙味の高い戦略を選定していきます。

		絶対リターン追求型		ベンチマーク型		
	インカム (円債代替)	インカムプラス (長期資産形成)	投資機会 (オポチュニティ)	グローパル 債券	グローバル 株式	
戦略	野村BPIを上回るリターンと安定インカムを追求する戦略	インカムと投資機会の組 み合わせで安定リターン を追求する戦略	需給不均衡な投資対 象に注目しディスカウ ントで取得可能な投 資対象を厳選	インカム戦略を中核 に多様な戦略の組 み合わせで市場を 上回るリターンを追 求する戦略	キャッシュフローが 安定する企業を中核 に多様な収益機会 を追求する戦略	
指標	短期金利	短期金利	短期金利	BB Global Agg Citigroup WGBI JPM Global Div.	MSCI World MSCI EM TOPIX	
目標	1-2%	3-5%	6-20%	超過収益 1-2%	超過収益 2-3%	
投資対象	世界の債券および債権(流動性重視)	制限なし 世界の債券、債権、株式、 先物、不動産等 投資対象に制限は設け ず、個別ニーズにはガイ ドラインで対応します	制限なし グロースファイナンス、 ストレスト、ディストレ ストなど、資本規制 や金融政策の影響で 割安に取得できる状 況に注目します	世界の債券	世界の株式 国別/地域別にも 対応	

9. 投資に関する意思決定プロセス

原則として隔週で開催される投資政策会議の承認に基づき、モデルポートフォリオ、組入可能 ファンド、為替ヘッジ方針を決定します。

戦略の分類 と選択

付加価値源泉として魅力度の高い投資対象の選定

運用会社の

- ・リスクテイクの対象が明確な運用チームの選択
- ・継続モニタリング項目の特定

ファンドの

・投資対象と整合性のあるファンドタームであることを確認

→ 付加価値源 泉の分散

- 相関の低い付加価値源泉を組み合わせ
- 付随リスクの重複を抑制
- ポートフォリオとして維持したい属性の決定

•

リバランス

- 「利益確定」と「期待値の維持改善」
- ・(売り)①想定を上回る価格上昇、②より期待値の高い投資対象が見つかった場合、③運用会社に懸念が出た場合
- ・(買い)①適切な利回りの資産(過熱していない投資対象)、②利回りが上昇した投資対象

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

顧客資産の規模や運用内容等の差異に応じた合理的な報酬率を適用します。

運用受託報酬は、運用対象資産の時価評価額等に一定の料率を乗じた金額(別途消費税)による 定率方式で受託額に応じた逓減料率の適用を基本とします。成功報酬方式を併用する場合は、運 用対象資産の時価評価額等の増加額に一定の料率を乗じた金額(別途消費税)を基本とします。 投資助言報酬は、助言対象資産の時価評価額等に一定の料率を乗じた金額(別途消費税)による 定率方式、または、事前に定めた一定額(別途消費税)による定額方式を基本とします。

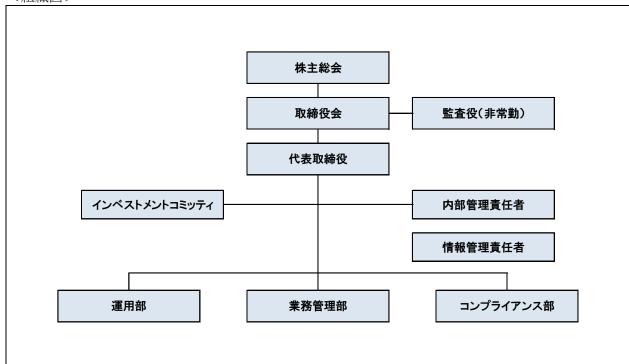
11. その他、特記事項

HCアセットマネジメントはフィデューシャリーデューティーを重視し、利益相反の禁止、報酬の合理性、最善を尽くす責務、顧客の特定と理解、顧客に対する説明と報告、文化の醸成、遵守態勢をHC行動原則に定め、遵守状況を定期的に報告いたします。

https://www.hcax.com/fiduciary/

会社名	AIF	AMアセットマネシ	ジメント株式会	₹社	
所在地 〒 105-00	001 東京都港区	売ノ門1-2-3 虎ノ	門清和ビル5	谐	
電話 03-5	5510-2001	ファックス	03-5510-200)5	
		HPアドレス	http://www.	aifaminc.com/	
代表者 代表取締	時役 岡野 浩江	さ			
金融商品取引業登	録番号 関東財	努局長(金商)第43	31号 登録年	三月日 平成19年9月	月30日
協会会員番号_	011-01233				
業務開始年月_	平成16年6月16日		資本金_	1.1億円	
作 成 部 署_	コンプライアン	ス部	電 話_	03-5510-2001	
1. 業の種別					
投資運用業	1. 法第2条第	8 項第12号イに係	る業務 ②.		号口に係る業務
	③. 法第2条第	8 項第14号に係る	業務 4.	法第2条第8項第15	号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第	8 項第11号に係る	業務 2.	法第2条第8項第13	号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第	1項に係る業務	2.	法第28条第2項に係	る業務
	•				
2. 主な営業所、	子法人等、提携公	企業			
区分	名称			所在地	
3. 主な株主					
3. 土は休土		** > + + + + + + + + + + + + + + + + + +			=≠×++ +
株	主名	議決権 保有比率		株主名	議決権 保有比率
ATFAM (Group LLC	100%			%
7111 TIM	or oup LLC	%			%
		%			%
		%			%
		%			%
		, , ,			,,,
4. 財務状況(直	近3年度分)				(単位:百万円)
決算期 担	设顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2021年12月期	355	433	2	3 16	193
2020年12月期	329	406	5	3 35	178
2019年12月期	326	399	3	1 21	167
人数を記載) ①役職員総数 ②運用業務従 内 ファン 内 投信併物	t <u>11</u> 名 事者数 <u>4</u> ド・マネージャー 営会社の場合の	名 数 <u>4</u> 名、 投資顧問部門専作 投資顧問・投信	平均経験年数 壬者名、 部門兼任者4	は投資顧問部門に従 <u>26</u> 年 <u>0</u> ヵ月 平均経験年数 L_名、平均経験年	年ヵ月
	タッフ数			カ月	
	ナリスト協会検知		_名		
CFA協会認知	定証券アナリスト	数名			

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年1月1日~2021年12月31日

2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

7. 77. UY [H] H1 H1 A/	(月1) 為に徐る取り(2)割合		Mr. Ja
	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の村	目手方となった取引	0.0%	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	SS&C Financial Services(Ireland)Limited	13.3%	
法人との取引	BNP Paribas Securities Services,	11.6%	
	Luxembourg Branch	11.070	
	Brown Brothers Harriman Fund	10.9%	
	Administration Services(Ireland)Limited	10.370	
	Citco Fund Services (Ireland) Limited	10.2 %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資産狀況 (2022年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)								
			投資	資運用	投資	資助言			
			件数	金額	件数	金額			
玉	法	公的年金	1	-	ı	-			
上	伝	私的年金	3	81, 106	_	_			
	ı	その他			_	_			
	人	計	3	81, 106	0	0			
141	個人		_	_	_	_			
内 国内 計		3	81, 106	0	0				

海	法	年金	ı	ı	_	_
	伝	その他		-	_	_
	人	計	0	0	0	0
外		個人	_	_	_	-
グト		海外 計	0	0	0	0

総合計	3	81, 106	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、_-_件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	_	-	-	_	-	3	-	-	-	
金額	_	_	-	-	_	81, 106	_	_	_	

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

<u> </u>									
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上		
		10/息円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上		
	件数	ı	_	_	3	-	_		
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		
	金額	_	_	-	81, 106	-	_		
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0		

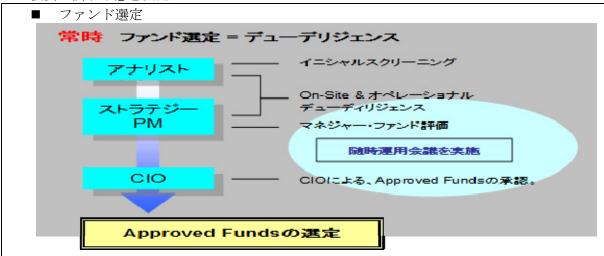
(金額単位:百万円)

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

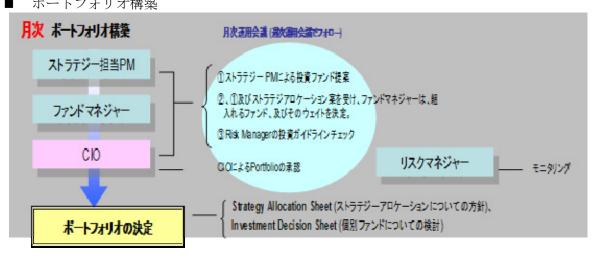
運用スタイル

- ストラテジー・アルファ、マネジャー・アルファに着目したアプローチ。
- ストラテジー・アルファ(トップダウン・アプローチ) ストラテジー・ベータが強い戦略では、機動的なストラテジー・アロケーションにより アルファを追求。
- マネジャー・アルファ(ボトムアップ・アプローチ) ストラテジー・ベータが弱い戦略では、ファンド選択を重視し、マネジャー独自のア ルファを追及。新興ファンドにも積極的に投資。
- 市場性リスク、オペレーショナルリスク、透明性を効率的に管理。
- ストラテジー・アルファを狙う場合、ストラテジー・アロケーションにより市場性リ スクを調整。マネジャーのオペレーショナルリスクも重視。
- マネジャー・アルファを狙う場合、市場性リスク、オペレーショナルリスクとも、 限定的なウェイティングで縮小化。オペレーショナルリスクについては透明性確保等、 追加的保全措置によりリスク管理を強化。
- 流動性のミスマッチの可能性を排除。
- ポートフォリオに含まれる個別ファンドの流動性を常に管理。投資家の解約条件に応 じたポートフォリオを構築。
- 投資時点の解約条件のみならず、将来のミスマッチの可能性も排除。

9. 投資に関する意思決定プロセス



ポートフォリオ構築



10. 運用受託報酬·投資助言報酬

オルタナティブ投資(ファンドオブヘッジファンズ)ポートフォリオ

固定報酬

顧客の契約資産を時価評価した金額に一定の料率(年率2.2%(税抜き2.00%、消費税0.2%)を上限とする。ただし、消費税率が引き上げられた場合には、引き上げ分を当該年率に加算するものとする。)を乗じて算出した金額。ただし、契約期間途中で解約した場合には、前回計算期間最終日から解約日までの日数で日割り計算した金額。

11. その他、特記事項

親会社のAIFAM Group LLCは2001年1月にニューヨークにて設立。欧米を中心とする海外運用会社の調査・分析を主としたコンサルティングサービスを日本の機関投資家に提供してきました。その後、コンサルティングサービスで培ったファンド評価ノウハウ、業界ネットワーク、情報提供能力を生かし、資産運用ビジネスを拡大するため、2004年4月に弊社を設立しました。弊社はオルタナティブ運用に特化し、投資顧問業務を行っています。

親会社AIFAM Group LLCを中核とするAIFAMグループの特色は次の通りです。

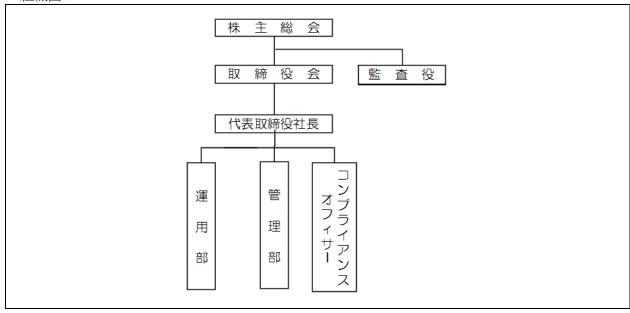
- 大手機関投資家のコンサルタントとして、5000を超える欧米有力オルタナティブ投資商品についてデューディリジェンスを実施。オルタナティブ投資に際して必要とされる、アクセス、交渉力、コストシェアリング、情報集約力に優れています。
- 運用チームは、海外運用会社においてポートフォリオマネージャー経験のある者が大半です。 投資対象マネジャーとは、複雑な投資ストラテジーとそれに基づく投資事例に関して徹底し た議論を行い、デューディリジェンスを実施しています。
- 東京、ニューヨークにおける機動的なリサーチ・運用に加え、きめ細やかなレポーティング・ 投資家説明、さらには外国籍ファンド投資のアドミサポート等多様な投資家向けサービスを 提供しています。

弊社は次のサービスを日本の投資家に提供し、投資家の絶対リターン確保に貢献します。

- コンサルティングからカスタマイズド型ポートフォリオの組成・運用まで、オルタナティブ 運用に関する一貫したサービス。
- ヘッジファンドを中心とするファンドオブファンズ運用のみならず、既存の運用資産のリスクとは低相関であり、かつ安定したリターンを確保できる新しい資産クラスの調査・分析。

会社名 AIGアセットマネジメント株式会社										
所在地 〒 105-0	0001 東京都港区	売 ノ門 4 - 3 -	20 神谷町M7	ビル13階						
電話 03-	電話 03-5400-4471 ファックス 03-3434-0802									
HPアドレス 該当なし										
代表者 代表取約	締役社長 原	<u></u>								
金融商品取引業登	登録番号 関東財務	局長(金商)第26	59号 登録年月	日 平成24年9月	月11日					
協会会員番号_										
	平成24年10月 1		資本金_1							
作成部署_	コンプライアンスオン	フィサー 米田 将詞	<u> </u>	3-5400-4475						
4 米の任即										
1. 業の種別 投資運用業	1		ス 光 数	第2条第8項第12	旦口に依て光致					
仅 頁 連 用 未		3 項第12号7 に係 3 項第14号に係る		カム米角の切免12 第2条第8項第15						
投資助言・代理業				第2条第8項第13						
第一種・第二種業				カン未免の切免13 第28条第2項に係						
为 怪 为一怪	R 1. 仏知20未知。	「気に吹る未坊	2. 125	和 20末分 2 久に於						
2. 主な営業所、	子法人等、提携企	業								
区分	名称		所	 一在地						
	·	·			·					
3. 主な株主										
樹	 注 名	議決権 保有比率	<i>†</i>	朱主名	議決権 保有比率					
AIGジャパン・ホー	ルディングス株式会社	100%			%					
		%			%					
		%			%					
		%			%					
4. 財務状況(直			ı		(単位:百万円)					
	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額					
2022年3月期	579	579	52	33	393					
2020年11月期	419	419	26	17	381					
2019年11月期	452	452	58	39	364					
人数を記載) ①役職員総数 ②運用業務位 内ファン 内投信併 内調査ス ③日本証券7	タッフ数 <u>1</u> アナリスト協会検定	数 <u>2</u> 名、 投資顧問部門専任 投資顧問・投信部 名、平均経験年 会員数 <u>1</u>	平均経験年数 E者名、平 『門兼任者名 数17年_0	8_年_10_ヵ月 ^Z 均経験年数 G、平均経験年数	<u></u> 年カ月					
CFA協会認定証券アナリスト数 <u>3</u> 名										

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年12月1日~2021年11月30日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	手方となった取引	0.0%	該当なし
下記①に該当する		0.0%	該当なし
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	AIG マーケッツ	75.6%	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する	AIG マーケッツ	75.6%	
法人との取引		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資產狀況 (2022年3月末現在)

	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)									
				投資	資運用	投資助言				
				件数	金額	件数	金額			
	F	\/ +	公的年金	_	_	_	_			
	玉	法	私的年金	_	_	_	_			
		ı	その他	2	546, 123	_	_			
		人	計	2	546, 123	_	_			
内 国内 計		個人	-	_	-	_				
			国内 計	2	546, 123	_	_			

海	法	年金	_	_	_	_
	伝	その他	ı	ı		_
	人	計	ı	ı		_
外		個人	_	-	_	_
/\ /\		海外 計	_	_	_	_

総合計	2	546, 123	-

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)									
	国内 国内 国内 海外 海外 海外						グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	-	-	_	-	-	-	-	-	2	
金額	-	-	-	-	-	-	_	_	546, 123	

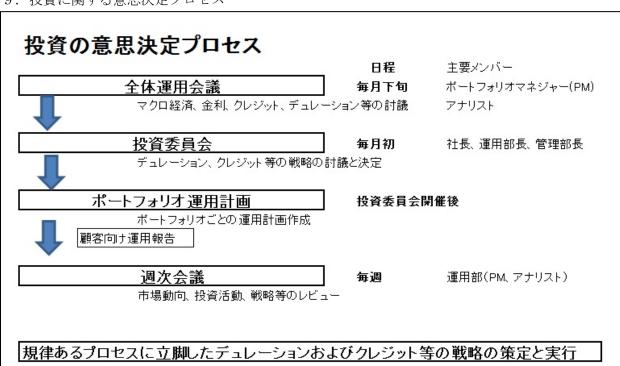
(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

_ , , ,	97 th 107 th 2 th						
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10個內不何	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	ı	_	_	_	1	1
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0
	金額	_	_	_	-	83, 283	462, 840
	構成比(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	15. 2	84. 8

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

- 債券からのインカム収入を重視した、「バイ・アンド・マネージ」による中長期的運用を基本 とします。
- インカムを重視するため、与えられた制約条件の下、リスクを考慮した上で相対的に利回りの 高い商品への投資を追求します。
- クレジット投資においては、産業調査や定性・定量の企業財務分析に加えて、相対価値判断や クレジット市場動向も踏まえて銘柄を選択します。
- AIGグループのグローバルなネットワークを活用し、海外の発行体の債券や証券についても投資対象とします。
- 9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬·投資助言報酬

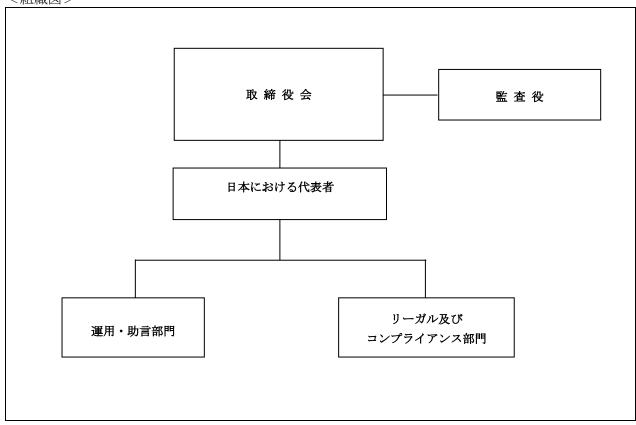
運用受託報酬および投資助言報酬は、所定標準料率を純資産に乗じた金額を顧客と協議のうえ決定した期間・方法に応じて受領するものとします。

会社名 ExodusPoint Capital Management International Holdings, Inc. 所在地 〒 100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2丸の内二重橋ビル2階 電話 03-6837-5440 ファックス 03-6837-5444 HPアドレス https://www.exoduspoint.com/ 代表者 日本における代表者 最上 健太郎 金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第3142号 登録年月日 令和元年6月19日 協会会員番号 012-02871 業務開始年月 令和元年7月8日 資本金 550,001米ドル 作 成 部 署 リーガル及びコンプライアンス部門 電 話 03-6837-5440 1. 業の種別 投資運用業 1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 3. 法第2条第8項第14号に係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務 投資助言・代理業 ①. 法第2条第8項第11号に係る業務 2. 法第2条第8項第13号に係る業務 第一種 • 第二種業 2. 法第28条第2項に係る業務 1. 法第28条第1項に係る業務 2. 主な営業所、子法人等、提携企業 所在地 区分 子法人等 ExodusPoint Capital Management 20 St. James's Street, London, SW1A UK, LLP 1ES, United Kingdom 子法人等 ExodusPoint Capital Management Ocean Financial Centre, 10 Collyer Singapore, Pte. Ltd. Quay, Level #19-06/08, Singapore 049315 子法人等 ExodusPoint Capital Management Level 19, Two International Finance Hong Kong, Limited Centre, 8 Financial Street, Hong Kong 3. 主な株主 議決権 議決権 株主名 株主名 保有比率 保有比率 ExodusPoint Capital Management, 100% LP 4. 財務状況(直近3年度分) (単位:百万円) 経常損益 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 当期純損益 純資産額 2021年12月期 905 905 27 67 2020年12月期 559 559 $\triangle 7$ 56 26 2019年12月期 702 702 17 12 66 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載) ①役職員総数 11 名 ②運用業務従事者数 4 名 内 ファンド・マネージャー数 2 名、平均経験年数 18 年 4 ヵ月 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者_____名、平均経験年数_ 年 ヵ月 投資顧問・投信部門兼任者 名、平均経験年数 年 カ月 内 調査スタッフ数 2 名、平均経験年数 5 年 0 ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 名

CFA協会認定証券アナリスト数

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年1月1日~2021年12月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相	手方となった取引	. %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	Barclays Capital Inc.	69.72 %	
法人との取引	HSBC Bank PLC	11.43 %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

7. 契約資産

①契約資産状況 (2022年3月末現在)

			投資	資運用	投資助言			
			件数	金額	件数	金額		
F	\/ +	公的年金						
玉	法	私的年金						
	ı	その他						
	人	計						
内	個人 国内 計							
PI			0	0	0	0		

海法	\ /+	年金				
	伝	その他	3	25, 310		
	八	計	3	25, 310		
外		個人				
91		海外 計	3	25, 310	0	0

総合計	3	25, 310	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	件
	百万円
欧州	件
	百万円
アジア	件
	百万円
その他	件
	百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百							立:百万円)	
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数									3
金額									25, 310

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

	10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
	1012117八個	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
件数				3		
構成比(%)				100.0		
金額				25, 310		
構成比(%)				100.0		

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

当社が究極的にサービスを提供するファンドは、マルチ・マネジャー、マルチ・ストラテジーの投資戦略を採用し、世界の市場において、主要な資産クラスに投資を行っています。各ストラテジーは、流動性の高い金融商品に注力し、債券および株式に投資します。

ファンドは、リスク・キャピタルを、特定のストラテジーを駆使するポートフォリオマネジャー(あるいはポートフォリオマネジメントをするチーム)に配分し、運用させます。各ポートフォリオマネジャーとの間では、明瞭かつ包括的なリスクガイドラインが定められています。各ストラテジーは、基本的にマーケット・ニュートラルで、流動性を持ち、市場指数との間で低い相関性を持ちます。

9. 投資に関する意思決定プロセス

各ポートフォリオマネジャーは、注力する市場において予測する機会を最適に獲得すべく、分散されたポートフォリオを構築することを目指します。リスクガイドラインは、流動性、集中度、レバレッジその他のリスク指標に関連する項目で構成されます。ポートフォリオを構成する方法は、ポートフォリオマネジャーごとに異なります。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

当社は、顧客との間の協議に基づいて運用受託報酬および投資助言報酬を決定し、基本的にはその負担する費用に応じた報酬を受け取り、運用実績に連動した報酬は受領しません。

会社名

SBIアセットマネジメント株式会社

所在地 〒 106-6015 東京都港区六本木一丁目6番1号

電話 03-6229-0170 ファックス 03-5562-0815

HPアドレス http://www.sbiam.co.jp

代表者 代表取締役社長 梅本 賢一

金融商品取引業登録番号 関東財務局長(金商)第311号 登録年月日 平成19年9月30日

協会会員番号 第010-00010号

業務開始年月 昭和61年9月9日 資本金 4億20万円

作 成 部 署 コンプライアンス・オフィサー 電 話 03-6229-0170

1.業の種別

投資運用業	①. 法第2条第8項第12号イに係る業務	②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務
	③. 法第2条第8項第14号に係る業務	④. 法第2条第8項第15号に係る業務
投資助言・代理業	①. 法第2条第8項第11号に係る業務	2. 法第2条第8項第13号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第1項に係る業務	②. 法第28条第2項に係る業務

2. 主な営業所、子法人等、提携企業

区分	名称	所在地
子法人等	SBIオルタナティブ・アセットマネ	東京都港区六本木一丁目6番1号
(完全子会社)	ジメント株式会社	

3. 主な株主

株主名	議決権 保有比率
SBIアセットマネジメント・グ ループ株式会社	68.6%
モーニングスター株式会社	18.9%

株主名	議決権 保有比率
PIMCO ASIA LIMITED	2.7%
地方銀行36行・同持株会社1社(3行)	9.8%
	%

4. 財務状況(直近3年度分)

(旧 SBIアセットマネジメント株式会社分)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	10	2, 479	528	139	1, 955
2021年3月期	1	2, 243	427	296	2, 445
2020年3月期	0	2, 494	478	331	2,079

(旧 SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社分) (単位:百万円)

決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2022年3月期	85	1, 206	442	307	1,005
2021年3月期	89	1,003	393	274	697
2020年3月期	82	699	202	142	423

(旧 SBI地方創生アセットマネジメント株式会社分)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(旧 0 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1							
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額		
2022年3月期	0	603	519	360	784		
2021年3月期	2	603	315	260	424		
2020年3月期	1	111	△45	△45	164		

- 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質 人数を記載)
 - ①役職員総数 37 名
 - ②運用業務従事者数 11 名

内 ファンド・マネージャー数7名、平均経験年数年ヵ月

内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者_____名、平均経験年数____年___ヵ月

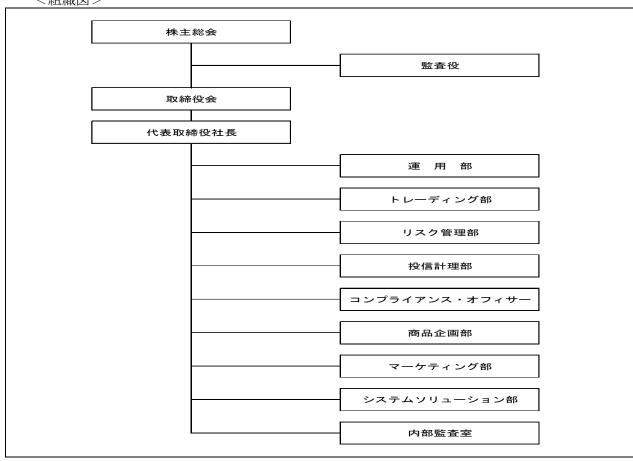
投資顧問・投信部門兼任者___7_名、平均経験年数____年___カ月

内 調査スタッフ数 ____ 0 ___ 名、平均経験年数 ____ 年 ____ ヵ月

③日本証券アナリスト協会検定会員数 5 名

CFA協会認定証券アナリスト数 0 名

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日~2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

(旧 SBIアセットマネジメント株式会社分)

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	0.0%	
下記①に該当する	SBIリーシングサービス株式会社	87.2%	
法人との取引	SBIインベストメント株式会社	2.5%	
	(以下余白)	. %	
下記②に該当する	大和証券株式会社	10.3%	
法人との取引	(以下余白)	. %	

下記③に該当する	0.0 %	
法人との取引	. %	
	. %	

(旧 SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社分)

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	0.0 %	
下記①に該当する		0.0 %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		0.0 %	
法人との取引		%	
		%	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		0.0 %	
法人との取引		. %	
	_	. %	

(旧 SBI地方創生アセットマネジメント株式会社分)

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相	 手方となった取引	0.0 %	
下記①に該当する		0.0 %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	SBIリクイディティ・マーケット株式会社	100.0 %	
法人との取引	(以下余白)	. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		0.0 %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

(旧 SBIアセットマネジメント株式会社分)

①契約資産状況(2022年3月末現在)

(金額単位	卫上田)	

			投資運用		投資	資助言
			件数	金額	件数	金額
	\ /+	公的年金	_	_	_	_
国	法	私的年金	2	1, 852	_	_
	ī	その他	9	39, 425	_	-
	人	計	11	41, 277	0	0
内		個人	-	l	-	_
NJ		国内 計	11	41, 277	0	0

海	法	年金	_	-	=	_
一一一	仏	その他	-	-	_	-
	人	計	0	0	0	0
外		個人	_	_	_	-
21		海外 計	0	0	0	0

総合計	11	41, 277	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

- 件
- 百万円
- 件
- 百万円
- 件
- 百万円
- 件
- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	2	_		1		8	-	-	-
金額	1,852	-		3, 081		36, 344	-	-	_

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

(金額単位:百万円)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	1	10	_	_	_	-
構成比(%)	9. 1	90. 9	0.0	0.0	0.0	0.0
金額	489	40, 788	_	_	_	_
構成比(%)	1. 2	98.8	0.0	0.0	0.0	0.0

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

(旧 SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社分)

①契約資產狀況 (2022年3月末現在)

山大小	①天术真座状况(2022年3万不死任)								
			投資	資運用	投資助言				
			件数	金額	件数	金額			
) -	公的年金	0	0	0	0			
玉	法	私的年金	0	0	0	0			
	ı	その他	4	183, 715	0	0			
		計	4	183, 715	0	0			
内		個人	0	0	0	0			
P.J	国内 計		4	183, 715	0	0			

海	法	年金	0	0	0	0
伊	伝	その他	0	0	0	0
	八	計	0	0	0	0
外		個人	0	0	0	0
25		海外 計	0	0	0	0

総合計	4	183, 715	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	0件
	0百万円
欧州	0件
	0百万円
アジア	0件
	0百万円
その他	0件
	0百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)								(金額単位	立:百万円)
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	-	-	_	2	1	-	-	1
金額	į –	_	-	_	12, 516	170, 505	_	_	695

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

<u> </u>							
_		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10個內不何	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	1	1		1		1
	構成比(%)	25. 0	25. 0	0.0	25. 0	0.0	25. 0
	金額	695	1, 828		10, 687		170, 505
	構成比(%)	0.4	1.0	0.0	5. 8	0.0	92.8

(旧 SBI地方創生アセットマネジメント株式会社分)

①契約資産状況(2022年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)								
			投資	資運用	投資	投資助言			
			件数	金額	件数	金額			
IT!	3/4-	公的年金	_	_	_	_			
上	国法	私的年金	_	_	_	_			
	ı	その他	1	3, 671	_	_			
	人	計	1	3, 671	_	_			
内	個人		_	_	_	_			
P Y		国内 計	1	3, 671	_	_			

海)#	年金	_		_	_
伊	法	その他	_	_	_	_
	八	計	0	0	_	_
外		個人	_	_	_	_
21		海外 計	0	0	_	_

総合計	1	3, 671	_	_

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、4件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

0 1/1/	S1757-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1								
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	_	_		_	_		_	_	1
金額	_	_		_	_		_	_	3, 671

(金額単位:百万円)

(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

	10億円未満	10~50億円 未満	50~100億円 未満	100~500億円 未満	500~1,000億円 未満	1,000億円以上
件数	_	1	_	_	_	_
構成比(%)	_	100.0		_	_	_
金額	_	3, 671		_	_	_
構成比(%)	_	100.0	_	_	_	_

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

●特色ある商品の組成と投資機会・情報のご提供

お客様の様々なニーズにお応えすべく、「他社に例がない」もしくは「他社に先駆けて」等、革新的(Innovative) な商品や、独自性があり、付加価値の高い商品の開発を行います。また、ネットを中心とする情報社会にあってマルチメディアを活用した情報の提供に注力しています。

●日本の新産業クリエーターを支援する日本株投資

SBIグループの企業理念である「新産業クリエーターを目指す」ことを軸に、日本株の運用に関しては、グループで培ったノウハウも活用して、新規公開間もない成長途上にある企業をはじめ、これからの日本の成長を支えていくような銘柄を中心としたポートフォリオへの投資機会をご提供いたします。

●成長著しいアジアへの投資

アジアは、グローバル経済の中で、経済規模、成長性等の面で一段と存在感を高めています。当社は、アジア戦略を強化するSBIグループの運用会社として、現地パートナーとの連携等によりアジアを中心とした「新興国市場」、「フロンティア市場」等への投資機会をご提供いたします。

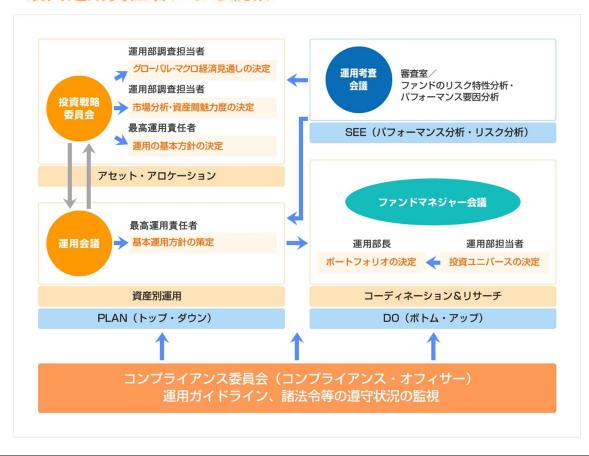


9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の意思決定プロセスの特徴

当社では、各運用ステップを担当する個人に明確な権限と責任を与えた上で運用行動を組み立てていく組織的運用(分業)を 行っております。これは、日々刻々変化するマーケットを相手に投資成果をあげるために、タイミングを逸しない迅速な意思 決定システムが不可欠であるという信念に基づいています。

最高運用責任者による統括



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

運用受託報酬は、お客さまの受託資産の時価平残に対して、投資対象資産、運用方法等により当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて算出されます。非伝統的な投資対象資産、特殊な運用方法を指定された場合は、お客さまと個別に協議の上決定いたします。また、投資対象資産として、当社または当社の関係会社が設定、運用する投資信託等を組み入れる場合は、開示・同意の上組み入れを行い、運用報酬の二重徴収が生ずる場合は調整いたします。

投資助言報酬は、運用受託報酬に準じます。

11. その他、特記事項

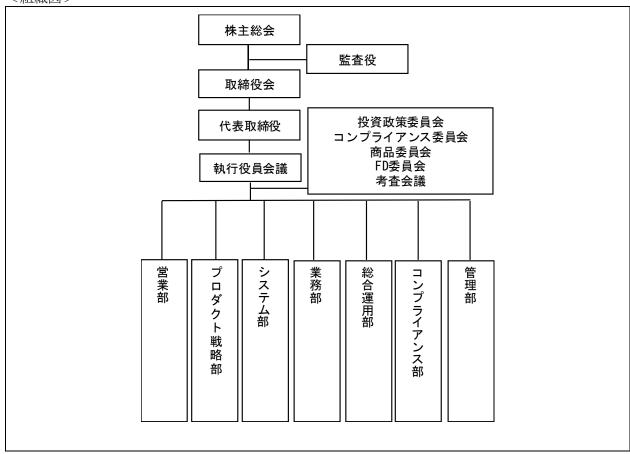
2022年8月1日を合併期日として、モーニングスター株式会社の連結子会社の投資運用会社3社-低コストのインデックスファンドを中心に組成・運用を行うSBIアセットマネジメント株式会社、地域金融機関の高度化および多様化支援のため、私募投資信託の組成・運用を主に行うSBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社およびSBI地方創生アセットマネジメント株式会社を存続会社として他2社を吸収合併し、新たなスタートを切りました。

この合併により、システム、データ、人員等の経営資源を統合し、業務の効率化と収益力 の強化を図り、リスク管理体制およびコンプライアンス体制の一層の強化を図ることを通し て、従来にも増した質の高い運用サービスを提供して参ります。

今後ともより一層のご愛顧を賜りますよう、なにとぞ、よろしくお願い申し上げます。

会社名 NNインベストメント・パートナーズ株式会社						
所在地 〒 150-6	6144 東京都渋谷区渋	と谷2-24-12	渋谷スクラン	ブルスクエア44階	上 3	
電話 03-	-4567-0600	ファックス	03-4567-0601			
		HPアドレス	www.nnip.co.	jp		
代表者 代表取	締役 南原啓太					
金融商品取引業	登録番号 関東財務局	長(金商)第300	号 登録年月	月日 2007年9月	30日	
協会会員番号						
-	1999年9月30日			4億8,000万円		
作 成 部 署	プロダクト戦略部		電 話_(03-4567-0643		
1. 業の種別						
投資運用業	1. 法第2条第83	頁第12号イに係る	· 業務 ②. 法	第2条第8項第12	号口に係る業務	
	③. 法第2条第83	頁第14号に係る業	美務 4. 法	第2条第8項第15	号に係る業務	
投資助言・代理	業 ①. 法第2条第8 ¹	頁第11号に係る業	美務 ②. 法	第2条第8項第13	号に係る業務	
第一種・第二種	業 1. 法第28条第 1 ¹	頁に係る業務	②. 法	第28条第2項に係	る業務	
2. 主な営業所、	· 子法人等、提携企業	<u>4</u>				
区分	名称			 沂在地		
			該当ま	ありません		
3. 主な株主	•					
木	朱主名	議決権 保有比率	株主名 株主名 保有比率			
NNインベストメ	ント・パートナー				%	
ズ・インターナ	ショナル・ホール	100%			%	
ディングスB. V.					%	
4. 財務状況(ī	直近3年度分)			((単位:百万円)	
1	投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額	
2021年12月期	1,568	2, 288	595	385	1, 105	
2020年12月期	1, 471	2, 194	491	324	1,044	
2019年12月期	1, 416	2, 289	423	286	1,007	
人数を記載) ①役職員総 ②運用業務行 内ファン 内投信併 内調査ス ③日本証券	数 <u>36</u> 名 従事者数 <u>6</u> 名 ド・マネージャー数 営会社の場合の 投	5 名、平 資顧問部門専任 資顧問・投信部 名、平均経験年 ミ員数 16	^Z 均経験年数_ 者名、 ³ 門兼任者5_彡 数年	<u>25 </u> 年 <u>0</u> カ月 平均経験年数 <u></u> 名、平均経験年数	年 _カ 月	

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年1月1日~2021年12月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相	手方となった取引	. %	
下記①に該当する	該当ありません。	. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	モルガン・スタンレーMUFG証券	41.5%	
法人との取引	ウェルズ・ファーゴ証券	27.1%	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する	該当ありません。	. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資產狀況 (2022年3月末現在)

①契 約	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)								
			投資	資運用	投資助言				
			件数	金額	件数	金額			
ITI	\ /-	公的年金	-	-	_	-			
	国法	私的年金	6	7, 732	_	-			
	ı	その他	5	2, 086, 504	1	1, 140			
		計	11	2, 094, 236	1	1, 140			
ı kı		個人	-	-	_	-			
内	国内 計		11	2, 094, 236	1	1, 140			

海	海	年金	_	_	_	_
伊	法	その他			1	37, 387
	人	計	_	_	1	37, 387
外	個人		_	_	_	_
95		海外 計	_	_	1	37, 387

総合計	11	2, 094, 236	2	38, 527

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万								
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	-	1	_	-	-	-	-	10
金額	_	_	2, 069, 566	_	_	1	-	_	24, 670

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

<u> </u>							
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10/息円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	2	7	1	-	-	1
	構成比(%)	18. 2	63. 6	9. 1	0.0	0.0	9. 1
	金額	1, 238	14, 712	8, 720	-	-	2, 069, 566
	構成比(%)	0.1	0.7	0.4	0.0	0.0	98.8

(金額単位:百万円)

8. 運用の特色(投資哲学、運用スタイル等)

【運用の基本理念・哲学】

債券の投資哲学は、債券ポートフォリオの付加価値は様々な要因から創出され得るという信念に基づいています。付加価値要因として、金利変動リスク、為替変動リスク、カントリーリスク及び信用リスクがあります。さらに、主としてトップダウンアプローチに基づき様々なリスク要因を効果的に活用してポートフォリオを分散化し、一層魅力的なリスク・リターンの関係を創出します。株式の投資哲学については、収益とキャッシュフローの成長率が中長期的な超過収益率を創出するという信念に基づいています。したがって、ボトムアップによるファンダメンタルなアプローチで個々の企業の収益とキャッシュフローを分析し、潜在成長力の高い銘柄を発見することが当社の株式投資スタイルです。

【運用方針、特色、得意な運用スタイル】

債券投資については、金利変動リスク(デュレーション、地域別配分、イールドカーブ・ポジショニングを活用)、為替変動リスク、カントリーリスク、信用リスクの4つのリスクを追求しアクティブ運用を行っています。ファンダメンタルな調査を基礎とする定性的プロセスを用い、このプロセスの一部として定量的モデルを使用しています。株式投資については、企業収益やキャッシュフローから適正価格を見極めることにより、市場におりこまれた収益やキャッシュフローの成長率を考慮して割安な銘柄を見出すことを重視しています。

【リスク管理の方法】

当社では、個々のファンドを担当するファンドマネージャーとトレーディング担当者を分離することを原則として組織的な牽制を図り、受益者のための忠実な運用を行う体制を築いています。また、運用部門とリスク管理部門等がそれぞれ運用ガイドライン等の遵守状況のチェックを実施しているほか、月1回開催する考査会議において、運用状況・実績の分析及び評価を行っております。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の投資に関する意思決定プロセスは以下の通りとなっております。

「計画:Plan」

月次で開催される投資環境会議の主な内容は下記の通りです。

- ①為替、債券、株式、商品市場の過去1ヶ月の動きを検証
- ②債券、株式のバリュエーションを検討
- ③マクロ経済シナリオを決定
- ④各資産クラスの今後3ヶ月、12ヶ月の期待収益率を決定

投資政策委員会は当委員会規則に基づき、月次で開催されます。主な内容は下記の通りです。

- ①投資方針を承認
- ②投資実績の報告
- ③ファンドの運用計画書の承認
- ④複数資産クラスに投資するファンドの資産配分を決定

「実行:Implement」

- ①運用計画の実施・調整
- ②調査結果の討議
- ③ポートフォリオの見直し

「検証:Review」

月次で開催される考査会議の主な内容は下記の通りです。

- ①ファンドのパフォーマンス (対ベンチマーク、対他社設定ファンドとの相対比較等) を検証
- ②ファンドパフォーマンスの要因分析

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

以下は、当社の標準的な固定報酬型の投資顧問料率です。他に成功報酬型もあります。ただし、投資顧問料率は、投資対象・運用手法他により異なりますので個別に協議いたします。

(1)債券

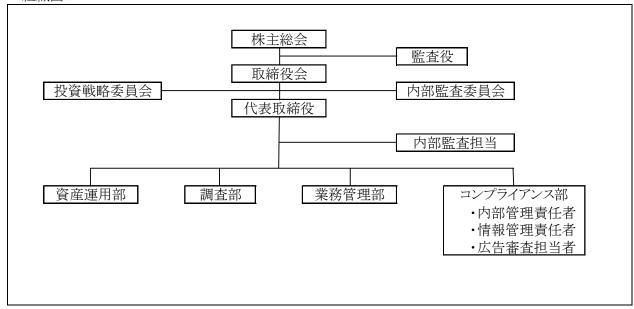
契約資産額	料率(年、税込)
50億円までの部分	0.440%
50億円超100億円までの部分	0.330%
100億円超	0. 275%

(2) 株式

契約資産額	料率(年、税込)
50億円までの部分	0.660%
50億円超100億円までの部分	0.550%
100億円超	0. 495%

会社名 エピック	ク・パートナー	ズ・イン	/ベスト	メンツ株式会社		
所在地 〒 105-6925 東京都港区虎	ノ門4-1-1	神谷町	町トラス	トタワー25階		_
電話 03-5422-1678(代)	ファックス	03-542	22-1679			
	HPアドレス	https:	://epic-	partners.jp/		
代表者 代表取締役 武 英松	-					
金融商品取引業登録番号 関東財務	局長(金商)第43	2号	登録年月	日 2007年9月	30日	
協会会員番号 第011-01395号		_				
業務開始年月 2005年6月30日		 資	本金 0	. 9億円		
作成部署 コンプライアンス	部	電	話 0	3-5422-1685		
1.業の種別			Π			
投資運用業 1. 法第2条第8				第2条第8項第12		
3. 法第2条第8				第2条第8項第15		
投資助言・代理業 ①. 法第2条第8		業務	2. 法	第2条第8項第13	3号に係る	業務
第一種・第二種業 1. 法第28条第1	項に係る業務		2. 法统	第28条第2項に係	る業務_	
2. 主な営業所、子法人等、提携企	举					
区分名称	<i></i>			所在地		
子法人 エピック・アドバイザ	ーズ株式会社	東京都	港区虎ノ	7門4-1-1		
				ストタワー25階		
3. 主な株主						
₩ → ¤	議決権			· 中 · 力 · 力	1	義決権
株主名	保有比率		1	朱主名		:有比率
株式会社武英松	98.3%					
三田証券株式会社	1.7%					
					I	
4. 財務状況(直近3年度分)					(単位: 音	写万円)
決算期 投資顧問部門収益	全体収益	経常	損益	当期純損益	純資	産額
2022年3月期 987	987		294	153		5, 707
2021年3月期 939	939		127	92		5, 537
2020年3月期 718	718		157	116		3, 394
5. 組織(証券業または信託業務を 人数を記載) ①役職員総数 <u>15</u> 名 ②運用業務従事者数 <u>7</u> 内ファンド・マネージャー数 内投信併営会社の場合の お	名 文 <u>5</u> 名、 设顧問部門専任	平均経 £者	験年数_ 名、平	<u>18</u> 年 <u>4</u> た	,月 年	ヵ月
内 調査スタッフ数 <u>2</u>						<u> </u>
③日本証券アナリスト協会検定						
CFA協会認定証券アナリスト数		·				

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日~2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	該当なし
下記①に該当する		. %	該当なし
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する	シティグループ証券	36.4 %	
法人との取引	クレディ・スイス証券	23.1 %	
	BofA証券	21.3 %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	該当なし
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人 等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

7. 契約資産

①契約資產狀況 (2022年3月末現在)

①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)										
			投資	資運用	投資助言					
			件数	金額	件数	金額				
一一	\/ -	公的年金	_	_	_	_				
国法	伝	私的年金	1	703	_	_				
	ı	その他	5	4, 486	_	_				
	人	計	6	5, 189	0	0				
ıkı		個人	_	_	_	_				
内		国内 計	6	5, 189	0	0				

海	法	年金	_	_	_	_
伊	伝	その他	8	47, 133	_	_
	八	計	8	47, 133	0	0
外		個人	_	_	_	_
25		海外 計	8	47, 133	0	0

総合計	14	52, 322	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、0件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位								立:百万円)	
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	14	-	_	-	-	-	-	-	-
金額	52, 322	_	-	_	_	1	_	_	-

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

	10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
 10億円水阀		未満	未満	未満	未満	1,000億円数工
件数	5	7	ı	2	_	
構成比(%)	35. 7	50.0	0	14.3	0	0
金額	2, 446	17, 228	_	32, 647	_	-
構成比(%)	4. 7	32. 9	0	62. 4	0	0

(金額単位:百万円)

(1) 運用哲学

● フェアバリューの分析

株価は、中長期的には業績を反映させたフェアバリューに収斂するとの考えに基づいて継続的なフェアバリューの分析を行います。

● 投資対象企業との対話

投資対象企業とのインタビュー等絶え間ないリサーチ活動、すなわち企業との対話を繰り返すことで、将来の企業行動・収益変化を捉え、潜在的な割安銘柄を発掘し、高い投資リターンの確保を目指します。

● マーケットとの対話

バリュエーションや投資タイミング等の適切な判断、すなわちマーケットとの対話を繰り返すことで、投資リターンの積み上げを目指します。

● 割安銘柄への分散投資

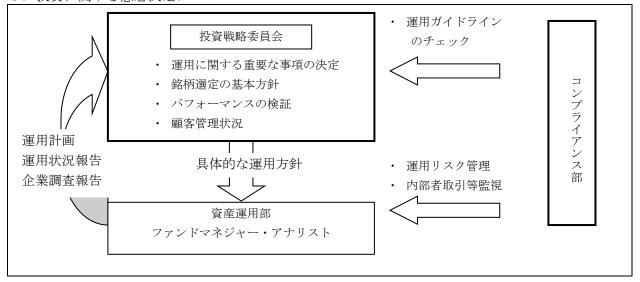
様々な観点から一定の条件を満たす割安銘柄に分散投資することによって、リスクマネーの供給者として、企業の成長と共に中長期的な資産形成を目指します。

(2) 運用スタイル

● 国内株式のマーケット・ニュートラル運用

割安銘柄を買付け、同時に割高銘柄を売付けることにより、市場リスクを低減しながら、割高・割安がフェアバリューへ回帰する過程を収益化し、低リスクでの絶対収益の獲得を目指します。

9. 投資に関する意思決定プロセス



10. 運用受託報酬·投資助言報酬

報酬は契約資産の額を基礎とし、対象となる投資の型及び顧客との事前交渉により決定されます。当社の提供するサービスに対する報酬は、定率報酬と成功報酬の2種類の報酬体系の組み合わせにより顧客と協議のうえ決定します。その基準料率は以下の通りです。

1. 定率報酬の算出方法

契約資産額に1か月の暦日を掛けて365日で割った金額に定率報酬率2.0%(税抜)を掛けた金額とし、1か月ごとの後払いとする。

定率報酬=契約資産額×(1か月の契約日数/365日)×2%(税抜千円未満切捨)+消費税

2. 成功報酬の算出方法

成功報酬算出の基準日(約定日ベース)は四半期ごとの各月末(月末が証券休業日の場合は前営業日)とし、成功報酬率は20%(税抜)とする。

成功報酬は、以下の成功報酬額が正の場合にのみ発生し、成功報酬額が負の場合は以後の基準日において正になるまで発生しない。

成功報酬額= (基準日における運用実績-前回成功報酬支払時における運用実績) ×20% (税抜千円未満切捨) +消費税

11. その他、特記事項

● 当社の設立

当社は、2005年4月14日に設立された独立系投資運用業者です。

2005年6月30日に投資顧問業者の登録がなされ、2006年7月7日に投資一任契約に係る業務を認可されました。金融商品取引法の施行にともない、2007年9月30日に投資運用業及び投資助言・代理業の登録をしました。

● 当社設立の趣意

わが国における個人金融資産に占める株式、および株式投資信託の比率は、歴史的低金利が続く中にあっても、欧米と比較して非常に低い状態のままです。これはリスク・リターンに対する認識や長期的視点での資産管理に対する認識が投資家に十分浸透していないことがその理由の一つと考えられます。一方で、リスクを取りつつもそれを十分に分散させながら、安定的な資産運用を目的とする投資手法そのものの提供が、欧米に比べると圧倒的に少ないことも一因であると思われます。

こうした投資環境の中、これまで欧米のヘッジファンドやわが国においては証券会社の自己売買部門を中心に行われてきたリスクコントロール型の投資手法を、投資運用業者として日本国内で広く一般に提供することにより、わが国の資産運用市場の健全な発展に貢献することを目的として当社を設立いたしました。

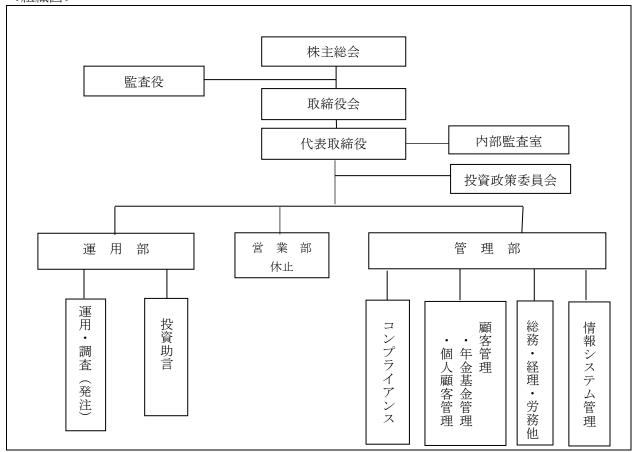
そのためには、大手資本の傘下に属することなく独立系として存在することが、投資判断を中立的な立場で行うことや金融商品取引法の趣旨でもある顧客に対する忠実義務、顧客利益の優先ということの重要な担保となると考えております。また、既存のヘッジファンドの多くに見られるように営業拠点を海外に置くのではなく、国内に置いて会社自体に対する透明性を高めることがわが国の投資家や社会から十分な信頼を得るために重要であると考えております。

さらに、わが国における金融商品取引法、ならびに関係法令諸規則を遵守し、証券市場の参加者の一員としての自覚をもって、証券市場の健全な発展と運営に寄与することも当社の重要な使命と考えております。

代表取締役 武 英松

会社名			株式会社	FA第一	·投資顧	問	
所在地 〒 103-002	25 東京都中央	区日本橋	茅場町三	三丁目3看	番6号		
電話 03-62	206-2391	ファ	アックス	03-620	6-2392		
		<u>—</u> НР	アドレス	http:/	/fa-da	m.com/	
代表者_ 代表取締	役 井上 明生						
金融商品取引業登録	禄番号 関東財務	局長(全	金商)第4	141号 2	登録年月	月日 平成19年9月	月30日
協会会員番号_(010-00116						
業務開始年月	昭和52年7月4日			資	本金_ [50百万円	
作 成 部 署	管理部			電	話(03-6206-2391	
1. 業の種別							
投資運用業	1. 法第2条第	8 項第1	2号イに係	る業務	②. 法	第2条第8項第12	2号ロに係る業務
	3. 法第2条第					第2条第8項第15	
投資助言・代理業	①. 法第2条第	8 項第1	1号に係る	業務	2. 法	第2条第8項第13	3号に係る業務
第一種・第二種業	1. 法第28条第	1項に停	系る業務		2. 法	第28条第2項に係	る業務
				•			
2. 主な営業所、	子法人等、提携会	企業					
区分	名称					所在地	
本店	株式会社FA第一	投資顧問	東京都中	中央区日	本橋茅場	揚町三丁目3番6	号
3. 主な株主							
). <i>H</i>	議	決権			Ide X. A	議決権
株3 	主名	保有	比率			株主名	保有比率
株式会社フィナン	ンシャル・アト゛ハ゛イス	10	00.0%				
		•	.				
4. 財務状況(直達	近3年度分)						(単位:百万円)
決算期 投	資顧問部門収益	全体	収益	経常技	<u> 損益</u>	当期純損益	純資産額
2022年3月期	78		78		60.0	60.0	177
2021年3月期	15		15		-3.6	-2.7	113
2020年3月期	15		15		-7.0	-6.0	94
	_9_名 事者数 <u>_2</u> 名 ・マネージャー	数 <u>1</u> 投資顧「	名、平均 問部門専(]経験年数 迁者	文 <u>25</u> _名、 ³	_年ヵ月 平均経験年数	年ヵ月
│ Ӛ╾╅╸╸╸	· → * · · ·					名、平均経験年数	又 牛 カ月
	'ッフ数 <u>1</u> 名、				力	月	
	ナリスト協会検? ご証券アナリスト		. <u> 2 </u>	′和			
いれ励云心と	- 叫分 / ノ ノ ハ ゙	<i>5</i> 入	4				

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日~2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	該当なし
下記①に該当する		. %	該当なし
法人との取引		. %	
下記②に該当する	みずほ証券	23.9%	
法人との取引	三井住友信託銀行	23.5%	
	東海東京証券	16.0%	
	岡三証券	14.9%	
	光証券	11.4%	
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	10.3%	
下記③に該当する		. %	該当なし
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

① 契約資產狀況 (2022年3月末現在)

①契約	D契約資産状況(2022年3月 <u>末現在)</u> (金額単位:百万円)									
			投資	資運用	投資助言					
			件数	金額	件数	金額				
	法	公的年金	_	_	_	_				
国		私的年金	1	6, 949		_				
	Į.	その他			2	300				
	人	計	1	6, 949	2	300				
内	個人 国内 計					_				
NJ NJ			1	6, 949	2	300				

油	海法	年金		_	-	_	_
伊		その他	_	_	-	_	_
	人	計		0	0	0	0
外		個人	_	_	-	_	_
21		海外 計		0	0	0	0

総合計	1	6, 949	2	300

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、131件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国		一件
	_	百万円
欧州		一件
	_	百万円
アジア		一 件
	_	百万円
その他		一 件
	_	百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:								
	国内 国内 国内 海外 海外 海外					グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	-	-	_	-	ı	-	-	ı	1
金額	-	-	-	_	-	_	-	-	6, 949

(金額単位:百万円)

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

	@ \$ 5 1/1 4/30 DC/2 1/2 1/1 V 1/DE (= 0 = 1 0 / 1 / 1 / 2 DE DE DE DE DE DE DE DE								
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上		
		10億円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上		
	件数	_	_	1	_	-	_		
	構成比(%)	0	0	100	0	0	0		
	金額	_	_	6, 949	-	-	_		
	構成比(%)	0	0	100	0	0	0		

当社は、企業年金など運用弱者のために、信頼関係の下、長期に良好な運用成果をもたらすことを実践しています。

運用の基本哲学

- 1. 攻めの運用ではなく運用資産を大事に守るということを念頭におく
- 2. リターンの振れを小さくし運用資産が長期に安定的に拡大することを目指す
- 3. 絶対利回りを追求するが、長期的には市場平均を上回る結果を目指す

運用方法

- 1. 国内株式、国内債券、外国債券によるポートフォリオ運用
- 2. 1つの発行体への投資額を限定し、銘柄を広く分散させる運用
- 3. 複雑なリスクは追求せず単一のリスクを追求する運用
- 4. 銘柄選択にあたっては長期の数値分析を重視する

9. 投資に関する意思決定プロセス

- 1. 投資政策委員会(年8回開催)において次のことが執り行われます。
 - ·経済 · 市場分析
 - 投資環境の判断
 - ・ 当面の運用方針の決定
- 2. 運用部において次のように運用が行われます。
 - ・投資政策委員会で決定された当面の運用方針に沿った運用
 - ・企業調査、企業分析に基づく銘柄選択
 - ・市場分析と企業価値分析による売買タイミングの判断
- 3. 投資政策委員会(年8回開催)において運用経過の評価が行われます。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

【運用受託報酬】

投資一任業務の対価として当社にお支払いいただく報酬は、固定報酬部分と成功報酬部分に分けられ、下記の通り計算されます。

① 固定報酬部分(前払い)

運用資産の50億円迄の部分について ……0.25% (税抜き) 運用資産の50億円超の部分について ……0.15% (税抜き)

② 成功報酬部分(1年後の決算時に請求)

基準利回りを設定し、基準利回りを超えた利益の10%(税抜き)を成功報酬としていただきます。

【投資助言報酬】

- ① 特定資産に対する投資助言の報酬は成功報酬のみいただきます。 基準利回りを設定し、基準利回りを超えた利益の10%(税抜き)を成功報酬とします。
- ② FAレポート会員が当社へ支払う報酬 (年会費) は、8,360円(税込み)です。 個人向けに、運用に役立てていただくためのレポートとして「FAレポート」を発行しています。 会員制で毎月2回、経済分析、市場分析、銘柄分析などを記載した「FAレポート」をお送りします。

11. その他、特記事項

【当社の特徴】

- 「長い歴史」 設立以来40年が経過し、 日本の投資顧問業界で最も古い歴史を持つ会社の一つです。特に個人 投資家のために設立された会社として現在も続いている数少ない存在です。但し、現在は企業年金基金からの みの運用を受託しています。
- 「現場重視の運用」 当社の運用は、徹底した現場重視が特徴です。

第一は企業取材です。長年にわたって直接企業を取材することで、企業の体質や雰囲気、経営者の性格など、データーで捉えられないことがわかってきます。第二には、目的重視です。全ての調査・分析は、論文や評論のためではなく、株価・為替動向等を予測し、実際の投資に役立たせるのが目的です。いわば、「現場の運用者」に徹することです。

【ミッション】

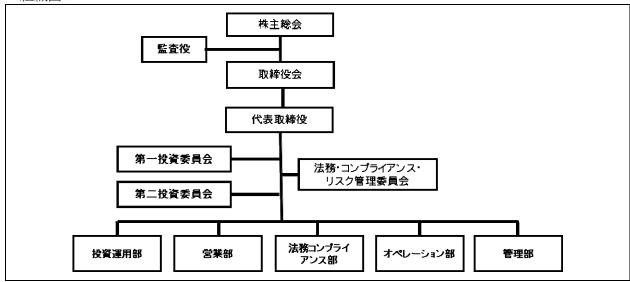
- 証券界から独立した投資家サイドの立場から公正で的確な企業評価を行い、投資家の資産形成に寄与します。
- 洗練された当社独自のツールによる財務データーの定量分析、経験に基づく経営者に対する定性的評価により、質の高い企業総合評価を行い、的確な銘柄選定に結び付けます。
- 広範な調査活動によりもたらされる、最新で実践的な企業・産業情報を顧客に提供します。 証券投資、資産運用のノウハウを広く普及させることによってリスクを抑えた長期の資産形成に貢献します。

FGIキャピタル・パートナーズ株式会社

会社名

所在地 〒 141-	0021 東京都品川區	区上大崎三丁目15	番1号目	黒セン	トラルスクエア15	5階	
電話 03	-6456-4630	ファックス	03-645	56-4637			
		HPアドレス	http:/	//www.f	gicp.com		
代表者 代表取	締役社長 髙須	哲弥					
金融商品取引業	登録番号 関東財務	务局長(金商)第21	.75号	登録年月	月日 平成21年	4月	17日
協会会員番号	012-02107						
	平成21年3月6		資		0.5億円		
作 成 部 署	法務コンプライブ	アンス部	電	話	03-6456-4630		
1. 業の種別	VI. between the territory	OFFICE OF DEEP	· → 기(- = -	(a) VI	the a to the a Thete a	П).	- H + MAZH
投資運用業		8項第12号イに係			第2条第8項第12		
机发吐二 / 1723		8項第14号に係る			第2条第8項第15		
投資助言・代理		8項第11号に係る	<u></u>		第2条第8項第13		
第一種・第二種	美 1. 	1項に係る業務		2. 壮	第28条第2項に係	つ 美彦	
2 主た労業所	、子法人等、提携台	> 紫					
区分	, 「四八寸、爬海」	 名称			所在地		
		v H .h1.			// 14-20		
ļ							
3. 主な株主							
1		議決権			₩ <u> </u>		議決権
1	株主名	保有比率			株主名		保有比率
フィンテック	グローバル株式会社	生 100.0%					%
		%					%
		%					%
		_					
4. 財務状況(直近3年度分)				(単位	: 百万円)
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常	損益	当期純損益	純	資産額
2021年9月期	131	142		42	30		111
2020年9月期	50	84		12	8		81
2019年9月期	27	32		1	1		70
*2019年9月期は決	:算期変更に伴う6か月	決算					
- / - / lb / - > / - > / -	NIC 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2						
	業または信託業務を	を宮む場合、①~	-(3)につ	いては	投資顧問部門に従	事し`	ている実質
人数を記載							
	数 <u>8</u> 名 従事者数 2	夕					
	ルザ4 <u>数2</u> /ド・マネージャー		亚均级	- 駐圧粉	20 年 10 ヵ	В	
	件営会社の場合の						カ月
					- 5.		
内 調査ス	ベタッフ数 0.						1
	アナリスト協会検討		_				
	R定証券アナリスト	-	_				

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2020年10月1日~2021年9月30日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する法		. %	
人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法		. %	取引先とは守秘義務があり
人との取引		. %	非開示といたします。
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する法		. %	
人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資產狀況 (2022年3月末現在)

	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)										
				投資	資運用	投資	資助言				
				件数	金額	件数	金額				
	F	\/ +	公的年金	_	_	_	_				
	玉	法	私的年金	_	_	_	_				
		ı	その他	10	13, 548	1	94, 666				
		人	計	10	13, 548	1	94, 666				
-		個人		-	-	-	_				
	内		国内 計	10	13, 548	1	94, 666				

海	法	年金	ı	Ī	_	-
伊	仏	その他	1	1, 245	_	_
	八	計	1	1, 245	_	_
外		個人	_	_	_	_
91		海外 計	1	1, 245	_	_

総合計	11	14, 793	1	94, 666

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、2件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)											
	国内 国内 国内 海外 海外 海外						グローバル	グローバル	グローバル			
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他			
件数	5		2	1	-	3	-	-	-			
金額	2, 298		10, 119	79	_	2, 297	_	_	_			

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

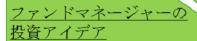
© 2 (1) 47 9 E DC (3 1) 3 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1									
10億		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上		
		10個內不何	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上		
	件数	7	4	_	-	_	-		
	構成比(%)	63. 6	36. 4	0.0	0.0	0.0	0.0		
	金額	2, 170	12, 624	_	-	_	_		
	構成比(%)	14. 7	85. 3	0.0	0.0	0.0	0.0		

(金額単位:百万円)

親会社であるフィンテックグローバル株式会社を中心とするグループの一員として、公共団体の遊休資産の流動化等を通じて、地域貢献を念頭に業務を遂行しております。

その一例として、駅前の閉店した店舗が目立つ商店街におけるサービス付き高齢者住宅の市 民ファンド化、遊休地における太陽光発電、河川における小水力発電事業の証券化など社会貢 献度の高い事業に係る投資一任業務や助言業務を実施し、事業の発展をモニタリングし、かつ 出資者であるお客様の利益を第一に考えて、お客様最優先の業務を運営しております。

9. 投資に関する意思決定プロセス



投資行動の検討決定 投資委員会(月次)

運用成果の検証

・投資委員会(月次)・リスク管理委員会(月次)

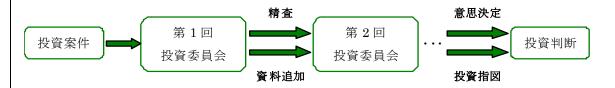
投資行動の検討・決定のプロセス

◆ 投資委員会

▶ 運用に関する重要な事項の決定、銘柄・案件選定の基本方針、パフォーマンスの検証など (構成メンバー:代表取締役、コンプライアンス・オフィサー、投資運用部スタッフ)

第一投資委員会 - 主に上場有価証券の運用に係る投資方針の決定

第二投資委員会 - 主に未上場有価証券の運用に係る投資方針の決定



*投資委員会において、適格でないと判断された場合は、投資を行いません また、継続的な調査及び検証において不適格となった場合は、速やかな解約を提案します

10. 運用受託報酬·投資助言報酬

報酬体系は、定率、定額、成功報酬の3方式を用意し、顧客との協議に基づき決定致します。報酬額の請求は、定率、定額方式は原則、期の開始時又は終了時に、成功報酬方式は毎月顧客に請求致します。尚、原則、期は一年間としますが、個別契約毎に四半期、半期毎等の設定も可能とします。

①定率方式

対象金額を特定し契約を締結する場合、純資産総額に下記の一定料率を乗じ報酬額を算出します。

10億円以下 0.5% (税別)

10億円超 50億円以下の部分 0.4%(税別)

50億円超 100億円以下の部分 0.3%(税別)

100億円超の部分 0.2% (税別)

(注意事項)上記料率は標準的なものであり。契約資産の性格及び運用方法等によっては、 上記料率とは異なる報酬額を決めることがあります。

②定額方式

対象金額を特定せずに、顧客保有資産や投資信託等の助言を定額方式により行います。

年額 10万円~1,000万円(顧客との個別契約による)

③成功報酬方式

報酬額は、対象月の月末利益額が最高利益額を超えた場合、その差額の20%(税別)とします。

月末利益額 (Nt): 月末時点での運用開始以来の損益

最高利益額(Nh):運用開始以来から、前月末まででもっとも高い月末利益額

(算式)

成功報酬= (Nt-Nh) ×20% 但しNt > Nh

上記報酬体系のうち①③は、原則として、助言契約・一任契約ともに適用しますが、②は助言契約特有の報酬体系となります。

基本となる報酬は、上記の通りですが、マーケット環境、スキーム及び契約内容等、諸条件を 鑑み、個別協議に基づき別途決定することがあります。

11. その他、特記事項

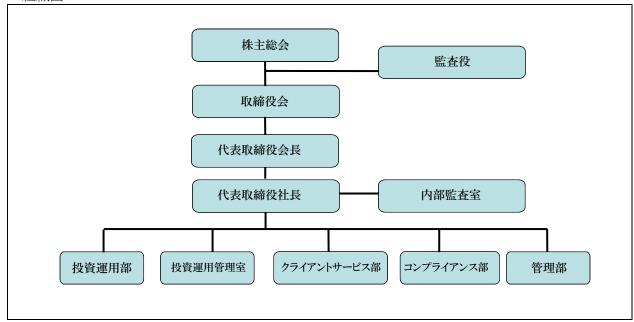
FGIキャピタル・パートナーズ株式会社は、フィンテック グローバル株式会社(銘柄コード8789 東証スタンダード)の100%子会社であり、同グループにおける投資運用会社として、お客様のニーズにお応えした金融サービスの提供を目的として、投資運用業務の強化、拡充を図っております。

グループの関連会社がアレンジした合同会社(SPC)の開発・運営するサービス付き高齢者住宅(サ高住)事業では、投資から得られるキャッシュフローを源泉とした証券小口化の投資スキームがあり、当社は投資一任契約を締結しています。また最近では、グループ関連会社が展開しているムーミンバレーパーク事業において、当社は関連する未上場株式へ投資する投資事業有限責任組合(LPS)と投資一任契約を締結したほか、国内外の株式やファンドに投資するLPSとの投資一任契約の締結を進めています。

当社は、お客様のニーズに正確にお応えできる投資戦略をご提供することを最も重要な経営課題とし、投資家の皆様が安心して投資できるよう戦略を分析し、十分な説明や報告を行える体制を構築しております。

会社名		株式会社	FPG証券		
所在地 〒 100-70	029 東京都千代日	日区丸の内二丁目7番	52号		
	5220-4200				
		── HPアドレス h ⁻	ttps://www.f	epgsec.jp	
代表者 代表取締	筛役社長 塚田	正泰			
金融商品取引業登	録番号 関東財	務局長(金商)第153	号 登録年月	日 2007年9月3	80 日
協会会員番号_	012-02873				
業務開始年月	2019年7月10日		資本金 8	,049百万円	
作成部署_	管理部		電 話 0	3-5220-4218	
1. 業の種別	1				
投資運用業		8 項第12号イに係る美		第2条第8項第12	
		8 項第14号に係る業績		第2条第8項第15	
投資助言・代理業		58項第11号に係る業績		第2条第8項第13	
第一種・第二種業	[(1). 法第28条第	51項に係る業務	(2). 法	第28条第2項に係	る業務
	フント 1 放 相 は	V 게건			
2. 主な営業所、		<u> </u>		 f在地	
区分 本店	全 称	東京都千代田区			
平泊			7.7.1.0.7.1.7.1	日 1 留 2 万	
3. 主な株主	•				
株	主名	議決権 保有比率	7	株主名	議決権保有比率
株式会	社FPG	100%			
4 田水水(12) (中	いらりた在八)				(光片、天工円)
4. 財務状況(直 決算期 哲	上近3年度分) 投資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	(単位:百万円) 純資産額
2022年3月期	271 271	194	性吊頂盆 ▲ 21		飛貫 <u></u> 生領 1,586
2022年3月期	4	92	▲ 55	1 0 1 325	1, 575
2020年3月期		48	▲ 117	▲ 117	1, 901
2020 - 071 791		40	— 111	— 111	1, 301
5. 組織(証券業	きまたは信託業務	を営む場合、①~③	についてはキ	と	事している実質
人数を記載)	CO. (C. ((
	11 名				
		1			
内 ファン	ド・マネージャー	-数 <u> </u>	匀経験年数	年	カ月
内 投信併信	営会社の場合の	投資顧問部門専任者	名、平	区均経験年数	年ヵ月
		投資顧問·投信部門	兼任者	4、平均経験年数	て年ヵ月
		名、平均経験年数		カ月	
		定会員数0	名		
CFA協会認定	定証券アナリスト	·数 <u> 0 </u> 名			

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分) 対象あり(非公開)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日~ 2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約	資産状		3月末現在)		(金額単位:百万円)			
			投資	投資運用 投資助言				
			件数	金額	件数	金額		
ITI	法	公的年金						
国	公	私的年金						
	,	その他	3	11,683				
	人	計	3	11, 683				
内	個人							
ΥJ		国内 計	3	11,683	0	0		

海	海法	年金				
伊		その他				
	八	計				
外		個人				
21		海外 計	0	0	0	0

総合計	3 11,683	0	0
-----	----------	---	---

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、__件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	0件
	百万円
欧州	0件
	百万円
アジア	0件
	百万円
その他	0件
	百万円

③投資	③投資対象別運用状況(2022年 3月末現在) (金額単位:百万円)										
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル		
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他		
件数											
金額											

④契約規模別分布状況(2021年 3月末現在) (金額単位:百万円)

	10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
101息门木们		未満	未満	未満	未満	1,000总门5人
件数						
構成比(%)						
金額						
構成比(%)						

8	運用の特色	(投資哲学	運用スタイル等	车)
\circ			(生)ログ・フェーフをつ	ナノ

当社は、FPGグループの特性を生かし、親会社である株式会社FPGの主要商品にかかる投資 運用業(主に投資ー任業)および有価証券の引き受け業務を行なっています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

当社の投資に関する意思決定プロセスは以下のとおりです。

【投資運用委員会】

投資運用委員会は、代表取締役社長、投資運用部長、管理部長、投資運用管理室長、コンプライアンス管理責任者によって構成され、原則として四半期ごとに開催されます。また、必要に応じて臨時投資運用委員会を開催しています。

投資運用委員会が承認する事項は、以下のとおりです。

- 1. 運用ガイドラインの策定に関する事項
- 2. 個別案件における運用基本方針
- 3. 運用担当者の選任等
- 4. 発注先の選定等
- 5. 運用権限委託先の選定等
- 6. 投資対象先の選定等
- 7. 前各号のほか、運用に関する重要事項

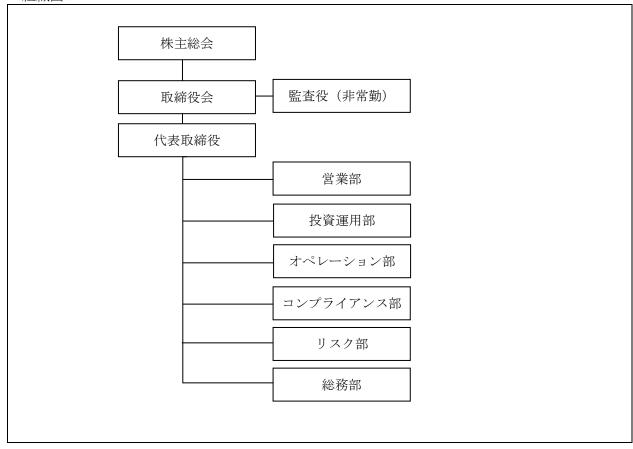
10	マロ が シイ 却 ゴリ	44	
10	運用受託報酬	• 14	

当社は、	契約資産の性質上各投資	一任契約に基づき、	個別に報酬を定めています。	

11.	その他、	特記事項				

会社名		M&G Invest	ments Ja	ipan株式	会社		
所在地 〒 10	5-0001 東京都港区	区虎ノ門一丁目3種	№1号 東	京虎ノ門	門グローバルスク	フエア13階	
電話 03-4550-6843 ファックス 03-4550-6832							
		HPアドレス	https:	://www.n	nandg.com/inves	tments/inst	titu
			tional	l/ja-jp			
代表者 代表取	締役 城山 太郎						
金融商品取引業	登録番号 関東財務	8局長(金商)第29	42号	登録年月	日 平成28年7	月26日	
協会会員番号	012-02765						
	平成28年9月30日		資	本金_8	,100万円		
作 成 部 署	・ コンプライアンス	部	電	話 0	3-4550-6632		
1. 業の種別	1 1100 600						#± →# .
投資運用業		58項第12号イに係			第2条第8項第12		
In Verni - Alberta		88項第14号に係る			第2条第8項第15		
投資助言・代理		58項第11号に係る	5 業務		第2条第8項第13		<u></u>
第一種・第二種	業 1. 法第28条第	第1項に係る業務		②. 法	第28条第2項に係	る業務	
	→ ¼. 1 66 LE 146	مالد ۸					
区分 区分	<u>、子法人等、提携</u> 名称	<u> </u>			 f在地		
該当なし	2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			カ	1土地		
3. 主な株主							
		議決権				議決	は佐
:	株主名	保有比率		7	株主名	保有」	
M&G	FA Limited	100%					
Mes .	THE EIMIT COM	100/0					
		<u> </u>				J.	
4. 財務状況(直近3年度分)					(単位:百万	円)
決算期	投資顧問部門収益	全体収益	経常	損益	当期純損益	純資産額	頁
2021年12月期	_	418		38	$\triangle 5$		55
2020年12月期	_	340		30	△7		61
2019年12月期	_	415		37	3		68
	業または信託業務	を営む場合、①	~③につ	いては哲	と 資顧問部門に 従	4事している	実質
人数を記載							
①役職員総 ②Z R # 25							
	従事者数 <u>1</u> 名	*L + + ¬	그 나는 산고 또소 누	二米 - 0.4	F		
	ノド・マネージャー	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				fr :	, 🛚
77 技信5	件営会社の場合の						カ月カ月
力 調本	スタッフ数	投資顧問·投信 夕 平均経驗				X+	カ月
	ヽクッィ <u>級</u> アナリスト協会検:			+	<i>N</i>		
	忍定証券アナリスト		Н				

<組織図>



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年1月1日~2021年12月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合 該当なし

_ ·	相手方の商号	取引額の割合	備 考
			m və
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	
		. %	
		. %	
下記③に該当する		. %	
法人との取引		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資産狀況 (2022年3月末現在)

①契約	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)									
			投資	資運用	投資	資助言				
			件数	金額	件数	金額				
ITI	\ /+	公的年金	_	_		_				
国	法	私的年金	1	0	_	_				
	ı	その他	_	_	_	_				
	人	計	1	0	_	_				
個人		_	_	_	_					
内		国内 計	1	0	_	_				

海	<i>y</i> =	年金				_
海法	公	その他			1	_
	人	計		1	1	_
外		個人	_	_	_	_
<i>y</i> F	海外 計		_	_	_	_

総合計	1	0	_	_

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	一 百万円
欧州	- 件
	一 百万円
アジア	- 件
	一 百万円
その他	- 件
	一 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資	③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル	
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	
件数	_	_	1	_			_		_	
金額	_	_	0	_		1	_	_	_	

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

O / 411	.,,=,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	V + V = \	7 7 1 7 - 1 - 7				
		10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
		10/息円木価	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
	件数	1			_	_	_
	構成比(%)	100.0%			_	_	_
	金額	0	_	_	_	_	_
	構成比(%)	100.0%	_	_	_	_	_

(金額単位:百万円)

当社は、英国を本拠地とするM&G Investmentsの日本拠点です。

M&Gグループ(以下、「M&G」という)は株式、マルチアセット、債券及び不動産にまで及ぶ投資 戦略を有し、4,395億米ドルの資産(2021年12月末時点)を運用しています。M&Gの歴史は、一般 投資家向けに最初のユニットトラストを設定した1931年にまで遡り、それ以来、機関投資家と個 人投資家のために資産運用を行っています。

またM&Gは、欧州クレジット・オルタナティブ投資におけるリーディングプレーヤーであり、欧州プライベート運用マネージャーであり、また英国最大級の不動産運用マネージャーのひとつとして、運用サービスの提供実績を有しています。

主力のクレジット運用においては長期のファンダメンタルズを重視したバリュー運用アプローチを採用し、クレジットサイクルを通じた収益の獲得を目指しています。ボトムアップでの銘柄選択を基にしており、トップダウンのマクロ予測を基とした、リスクリターンの見合わない銘柄に投資をすることはありません。景気サイクルを通じて市場に常時存在する個別銘柄の価格の歪みを源泉としたクレジット・プレミアムをアルファの源泉としています。そして、この投資アプローチを可能とするのは、欧州最大級で強固なクレジット・リサーチ能力と経験値です。

M&Gのクレジット・リサーチは社内で行われ、徹底的な分析は外部の信用格付機関に頼るのではなく、内部の信用格付を通して実施されます。広範なリスクモデリング、シナリオ分析を引き受け、当社のポートフォリオのリスクプロファイル管理能力を向上させます。豊富なリソース、クレジット市場に投資する能力により、顧客にとって価値のある資産に投資することが可能になります。

9. 投資に関する意思決定プロセス

運用計画は投資運用部が策定し、運用部門から独立したオペレーション部及びコンプライアンス部が内容を確認し、投資運用部長が承認します。投資運用部長は、運用方針及び投資一任契約における投資ガイドラインを確認し、各顧客のリスク選好度、投資の成熟度、資産規模、運用管理体制等を踏まえ、当社の海外運用会社が運用する海外ファンドの中から投資可能な商品をリサーチし、その分析結果をもとに投資対象資産を選定します。

運用状況の検証については、四半期毎に運用成果の分析・評価、及び投資運用方針に沿った運用がなされているか等の検証を行います。また、定期的に運用部門から独立したコンプライアンス部が、諸法令、運用方針等の遵守状況の検証を行う体勢をとっています。

10. 運用受託報酬・投資助言報酬

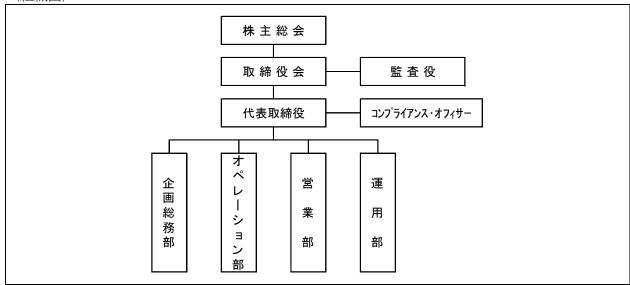
報酬等につきましては、当社が提供する投資運用に関するサービスの対価としての合理性を十分検 討の上、運用商品、運用スタイル、受託金額、契約内容等を勘案し、顧客と事前に協議の上個別に 決定します。

11. その他、特記事項

当社は、2016年7月に投資助言・代理業を登録し、同年9月より投資助言・代理業を行って参りました。2020年9月、投資運用業及び第二種金融商品取引業の追加登録を行い、同年10月より投資運用業(投資一任業)及び第二種金融商品取引業を開始しております。

所在地 〒 100-0013 東京都千代田区殿が関1-4-2 人同生命酸が関ビル 電話 (03)5510-8550 ファックス (03)5510-8560 ハードンス (03)5510-8560 ハードン	会社名	MF	Sインベストメ	ント・マネジメ	ント株式会社	
HPアドレス	所在地 〒 100-00	13 東京都千代田	区霞が関1-4	-2 大同生命	霞が関ビル	
代表者 代表取締役社長 平松 和久 金融商品取引業等級番号 関東財務局長(金商)第312号	電話 (03)	5510-8550	ファックス	(03) 5510-8540		
金融商品取引業登録番号 関東財務局長 (金商)第312号 登録年月日 平成19年9月30日 協会会員番号 011-00804 要務 開始 年月 平成10年6月30日 資本金 4.95億円 電話 1. 業の種別 投資運用業 1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ②. 法第2条第8項第12号ロに係る業務 投資助言・代理業 ①. 法第2条第8項第11号に係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務 死 種 1. 法第2条第8項第11号に係る業務 2. 法第2条第8項第13号に係る業務 2. 法第2条第8項第13号に係る業務 2. 法第2条第8項第13号に係る業務 2. 法第2条第2項に係る業務 第一種・第二種業 1. 法第28条第1項に係る業務 2. 法第28条第2項に係る業務 2. 法第28条第2項に係る業務 次 位			HPアドレス_	https://www.	mfs.com/japan/	
協会会員番号 011-00804 要称開始年月 平成10年6月30日 資本金 4.95億円 作 成 部 署 電 話	代表者 代表取締	役社長 平松	和久			
# 7			局長(金商)第31	<u>2号</u> 登録年月	日 平成19年9	月30日
## 成 部 署						
投資運用業		平成10年6月30日			. 95億円	
投資運用業 1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ②. 法第2条第8項第12号口に係る業務 ③. 法第2条第8項第13号に係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務 投資助言・代理業 ①. 法第2条第8項第11号に係る業務 2. 法第28条第2項に係る業務 第一種・第二種業 1. 法第28条第1項に係る業務 2. 法第28条第2項に係る業務 3. 主な株主 株主名 様子化型 2. 大事に表 4. 本のによります。 第二本のによります。 第二本のによります。 第二本のによります。 第二本のによります。 第二本のによります。 3. 主な株主 株主名 様子化型 2. 生など、 4. 財務状況(直近3年度分) (単位:百万円) 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ①. 役職員総数 41 名 2. 運用業務従事者数 6 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 年 カ月内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 18 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 41 名 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 41 3 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 41 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	作 成 部 署			電話		
投資運用業 1. 法第2条第8項第12号イに係る業務 ②. 法第2条第8項第12号口に係る業務 ③. 法第2条第8項第13号に係る業務 4. 法第2条第8項第15号に係る業務 投資助言・代理業 ①. 法第2条第8項第11号に係る業務 2. 法第28条第2項に係る業務 第一種・第二種業 1. 法第28条第1項に係る業務 2. 法第28条第2項に係る業務 3. 主な株主 株主名 様子化型 2. 大事に表 4. 本のによります。 第二本のによります。 第二本のによります。 第二本のによります。 第二本のによります。 第二本のによります。 3. 主な株主 株主名 様子化型 2. 生など、 4. 財務状況(直近3年度分) (単位:百万円) 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ①. 役職員総数 41 名 2. 運用業務従事者数 6 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 年 カ月内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 18 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 41 名 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 41 3 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 41 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	1 業の毎別					
(3) 法第2条第8項第14号に係る業務		1 法第2条第8	3. 項第12号イに係	ろ業務 ② 法領	第2条第8項第12- 第2条第8項第12-	号ロに係ろ業務
世音の (単位: 百万円)	以 员是/// 木					
第一種・第二種業 1. 法第28条第1項に係る業務 2. 法第28条第2項に係る業務 2. 主な営業所、子法人等、提携企業 区分 名称 所在地 該当なし 第3. 主な株主 様主名 議決権 保有比率 エムエフエス・インターナショナ 100% ル・ホールディングス・ピーティー ワイ・リミテッド 96 96 96 96 96 96 96 96 96 96 96 96 96	投資助言・代理業					
2. 主な営業所、子法人等、提携企業						
区分 名称 所在地 該当なし 該当なし 3. 主な株主 議決権 保有比率 本ムエフエス・インターナショナ ル・ホールディングス・ピーティー ワイ・リミテッド 100% % % % 4. 財務状況(直近3年度分) (単位:百万円) 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 A ② 運用業務従事者数 6 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月 内 投資顧問・投資配門・銀任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 カ月 内 調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 23 年 カ月 内 調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 23 年 カ月 内 調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 3(3日本証券アナリスト協会検定会員数 18 4	<u> </u>				. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
該当なし	2. 主な営業所、	子法人等、提携企	業			
3. 主な株主 株主名 議決権 株主名 議決権 保有比率 エムエフエス・インターナショナ 100%	区分	名称		所	 在地	
株主名 議決権 保有比率 エムエフエス・インターナショナ 100% が 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9%	該当なし					
株主名 議決権 保有比率 エムエフエス・インターナショナ 100% が 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9%						
株主名 議決権 保有比率 エムエフエス・インターナショナ 100% が 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9%						
株主名 議決権 保有比率 エムエフエス・インターナショナ 100% が 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9% 9%	O N. S. Julio N.					
株主名 保有比率 株主名 保有比率	3. 王な株王		-34 VI. 14-			-24 VI. 14-
ル・ホールディングス・ピーティー ワイ・リミテッド	株芸	主名		7	朱主名	
ワイ・リミテッド % 3 % 4. 財務状況(直近3年度分) (単位:百万円) 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名 4 ② 運用業務従事者数 6 名 名 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月 内 投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 年 カ月 内 調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名	,		100%			%
一名		•				
4. 財務状況 (直近3年度分) (単位:百万円) 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名 名 ② 運用業務従事者数 6 名 名 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月 投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月 内 調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 3日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名	94 • 9 < 7 % F		0/_			0/_
4. 財務状況 (直近3年度分) (単位:百万円) 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名 ② 運用業務従事者数 6 名内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内投信併営会社の場合の投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 ③ 日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名						
4. 財務状況 (直近3年度分) (単位:百万円) 決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5. 組織 (証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名 ② 運用業務従事者数 6 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内投信併営会社の場合の投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月及資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 内 調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名						
決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5.組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名 2 ② 運用業務従事者数 6 名 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内投信併営会社の場合の投資顧問部門専任者 2.5 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名			/0			/0
決算期 投資顧問部門収益 全体収益 経常損益 当期純損益 純資産額 2022年3月期 6,050 7,833 1,682 1,134 4,172 2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5.組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名 2 ② 運用業務従事者数 6 名 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内投信併営会社の場合の投資顧問部門専任者 2.5 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名	4. 財務状況(直	近3年度分)			(単位:百万円)
2021年3月期 5,287 6,454 1,261 848 3,838 2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5.組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名 2 ① 逻用業務従事者数 6 名 方 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内投信併営会社の場合の投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名	決算期 投	資顧問部門収益	全体収益	経常損益	当期純損益	純資産額
2020年3月期 6,291 7,466 2,032 1,376 4,392 5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名	2022年3月期	6, 050	7, 833	1,682	1, 134	4, 172
5. 組織(証券業または信託業務を営む場合、①~③については投資顧問部門に従事している実質人数を記載) ① 役職員総数 41 名 ② 運用業務従事者数 6 名 内 ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月 内 投信併営会社の場合の 投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月 投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月 内 調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名	2021年3月期	5, 287	6, 454	1, 261	848	3, 838
 人数を記載) ① 役職員総数 41 名 ② 運用業務従事者数 6 名 内ファンド・マネージャー数 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月 内投信併営会社の場合の投資顧問部門専任者 名、平均経験年数 年 カ月 投資顧問・投信部門兼任者 2.5 名、平均経験年数 23 年 5 カ月 内調査スタッフ数 3.5 名、平均経験年数 18 年 4 カ月 ③日本証券アナリスト協会検定会員数 18 名 	2020年3月期	6, 291	7, 466	2, 032	1, 376	4, 392
	人数を記載) ① 役職員総 ② 運用業務 内 ファント 内 投信併営 内 調査スタ	数 <u>41</u> 名 従事者数 <u>6</u> ジ・マネージャー数 会社の場合の 投 投 ツフ数 <u>3.5</u>	名 女2.5名 資顧問部門専任 資顧問・投信部 名、平均経験	、平均経験年数 者名、平 門兼任者 <u>2.5</u> 名 年数 <u>18</u> 年	23年5 均経験年数 i、平均経験年数_	7月 _年カ月
$I = I \cap $			·	和		

〈組織図〉



- 6. 投資運用契約に係る資産の金融商品取引行為の状況(直近1年度分)
 - 1. 対象期間 2021年4月1日~2022年3月31日
 - 2. 金融商品取引行為に係る取引の割合

	相手方の商号	取引額の割合	備考
会員自らが顧客の相手	方となった取引	. %	
下記①に該当する法		. %	
人との取引		. %	
		. %	
下記②に該当する法	Bof A証券株式会社	10.2%	
人との取引		%	
		%	
		%	
下記③に該当する法	MFS INVESTMENT MANAGEMENT COMPANY	1.0%	
人との取引	(LUX) S. a. r. l	1.076	
		. %	
		. %	

- ①顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引法施行令第15条の16に規定する親法人等・子法人等
- ②顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、その取引額が年間の顧客のために行った金融商品取引行為に係る取引総額の10%以上である法人
- ③顧客のために行う金融商品取引行為の相手方となった法人で、金融商品取引業等に関する内閣府令第126条第3号 に規定する関係外国法人等に該当する法人

①契約資產狀況 (2022年3月末現在)

①	①契約資産状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円)										
				投資	資運用	投資助言					
				件数	金額	件数	金額				
国法		\ / +	公的年金	12	1, 169, 802	_	-				
		伝	私的年金	53	637, 420	_	-				
		I	その他	8	80, 576	_	-				
		人	計	73	1, 887, 798	0	0				
内		個人		-	-	_	-				
			国内 計	73	1, 887, 798	0	0				

¥=	法	年金	_	_	_	_
海	伝	その他			_	_
	八	計	0	0	0	0
外		個人	_	_	_	_
25		海外 計	0	0	0	0

総合計	73	1, 887, 798	0	0

注:投資助言契約欄は、顧客資産の額を前提とした契約のみ記入する。なお、全投資助言契約件数は、1件。

②海外年金内訳(運用+助言)

米国	- 件
	- 百万円
欧州	- 件
	- 百万円
アジア	- 件
	- 百万円
その他	- 件
	- 百万円

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在)

③投資対象別運用状況(2022年3月末現在) (金額単位:百万円									
	国内	国内	国内	海外	海外	海外	グローバル	グローバル	グローバル
	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他	株式特化	債券特化	その他
件数	7	_	-	33	-	-	32	1	-
金額	78, 823	_	_	1, 313, 684	_	1	485, 874	9, 417	-

④契約規模別分布状況(2022年3月末現在)

	10億円未満	10~50億円	50~100億円	100~500億円	500~1,000億円	1,000億円以上
	10個內不何	未満	未満	未満	未満	1,000億円以上
件数	3	27	14	24	3	2
構成比(%)	4. 1	37. 0	19. 2	32. 9	4. 1	2. 7
金額	2, 477	73, 004	106, 724	581, 097	233, 087	891, 409
構成比(%)	0.1	3. 9	5. 7	30.8	12. 3	47. 2

(金額単位:百万円)

○投資哲学

- MFSでは"株価は究極的には企業業績を反映し、ファンダメンタルリサーチに基づくボトムアップこそが、一貫してクオリティの高い投資機会を発掘するための最良の方法である"という信念に基づいて、長期的な視点からアクティブに運用します。

○運用の特色

(1) グローバル・リサーチ・プラットフォーム

- ・MFSの株式・債券・クオンツチームはグローバルで一体化した組織を形成しており、世界9拠点で活動する運用プロフェッショナルの間における緊密なコミュニケーションが最大の特徴となっています。同じセクターを担当するアナリスト同士が、地域を超えて「一つのチーム」としてコミュニケーションすることによって、グローバルな視点で個別企業を比較分析し、より魅力的な投資機会を発掘することが出来る体制が構築されています。
- ・MFSのすべてのプロダクトはこの「グローバル・リサーチ・プラットフォーム」から生まれる 優れた投資アイデアに支えられており、多くのプロダクトで市場ベンチマークを上回る実績を 残しています。

(2) 長期的な視点/投資ホライズン

- ・MFSのアナリストは、四半期、半年先といった短期の業績を予想するのではなく、一つの経済 サイクルを超えた中長期に亘る業績を重視し、それを支える企業ファンダメンタルズに着目し たリサーチを行っています。
- ・ともすれば市場は短期的な業績に過剰反応しがちですが、MFSではそれに惑わされることなく、長期の投資ホライズンの観点からポートフォリオを構築することが重要であると考えています。

(3) クオリティ重視の投資スタイル

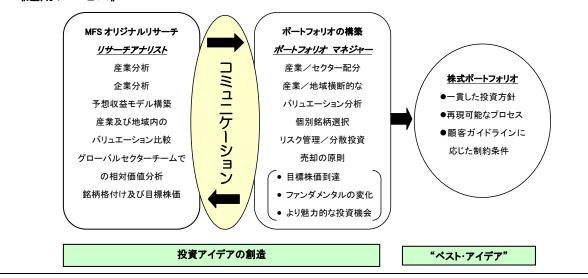
- ・MFSのプロダクトに共通する特色の一つが、個別銘柄のクオリティを重視した投資戦略です。 ここで言うクオリティとは、ビジネスの優位性、経営陣の哲学、財務体質など、様々な角度から分析した企業業績の堅実性、継続性を指します。
- ・こういった銘柄は市場の下落局面で下落幅が限定的となる傾向があることから、MFSの多くの プロダクトはベンチマーク対比で特に下げ相場に強いパフォーマンス特性を示しています。

9. 投資に関する意思決定プロセス

MFSでは、トップダウン的に各ポートフォリオの運用方針を制約するような社内の投資委員会は存在しません。アナリストやポートフォリオマネジャーの自由な発想を奨励し、運用チーム内では常に活発な議論が展開されています。こうしたチーム・カルチャーがMFSの大きな特徴であり、運用チーム内では公式/非公式のコミュニケーションの中で相互の投資アイデアや投資情報が共有化されています。

ポートフォリオ運用における投資判断に関しては、それぞれのポートフォリオマネジャーが一貫 した投資スタイルのもと、ボトムアップの視点から個別銘柄を選択し、分散されたポートフォリオ を構築します。

《運用プロセス》



10. 運用受託報酬・投資助言報酬

原則として、運用受託報酬・投資助言報酬は運用資産額を基礎とし、当社があらかじめ定めた報酬料率を乗じて算定します。料率はプロダクト及び運用手法等により異なります。受託形態や規模等によってはこれによらず、お客様との個別協議の上で料率等を決定する場合があります。

11. その他、特記事項

《ESGインテグレーション》

- ・ MFSの運用部門は徹底したファンダメンタルリサーチと長期的視野に基づいて、市場サイクル を通じて持続的なリターンを生み出せるような企業を厳選しています。この運用プロセスにお いてアナリスト並びにポートフォリオマネジャーは運用投資判断の一環としてESGを含むすべ ての重要な要素を吟味します。
- ・ MFSのESGインテグレーションは常に、個別銘柄に対する徹底したボトムアップ・リサーチに基づいています。社外のESG格付に依存せず、重要度に応じた対応をするボトムアップの手法は、アナリスト並びにポートフォリオマネジャーがESG事項に関して責任感を持って取り組むことに繋がります。
- ・ 運用部門に属するESG専任アナリストは、ESG課題を加味した分析評価をセクター別、テーマ 別、個別企業別に行います。調査結果を運用チーム全体で共有し、長期的な時間軸で企業との エンゲージメントを継続するほか、場合により企業向けに意見書を交付するなどして企業価値 の向上を図り、投資の意思決定に反映させています。なお、ESG調査会社等のESG格付を基にして銘柄をスクリーニングすることはありません。
- ・ MFSは2010年2月にPRIに署名し、それ以来PRIはESGインテグレーションの取り組みにおいて貴重なパートナーとなっています。MFSはPRIが主催する共同イニシアチブやエンゲージメント活動に参加し、PRIのガイダンスの出版物やケーススタディに貢献したほか、2018年にはPRI主催の国際会議「PRI in Person」のリード・パートナーを務めました。
- ・ MFSは2021年7月にネットゼロ・アセット・マネジャーズ・イニシアチブ (NZAM) に参画しました。NZAMはパリ協定の目標に沿い、2050年までに投資先企業の温室効果ガス排出量のネットゼロを目指す資産運用会社によるグローバルなイニシアチブです。MFSでは、2030年までの中間目標において、コミットメント対象の90%で温室効果ガス排出量のネットゼロ達成を目指しています。

《親会社マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー(MFS)の概要》

- (1) **業界のパイオニア** … 1924年にアメリカ初のミューチュアルファンドを開発。以来約90年 に亘って大恐慌やブラック・マンデー等の試練を乗り越えてきた運用力。
- (2) インハウス・リサーチへのコミットメント … 1932年にいち早く社内の独自リサーチ部門を設立。
- (3) 運用業務に特化したブティック型運用会社 … 経営資源を運用業務に集中。歴代経営者は MFSの運用プロフェッショナル出身。
- (4) 強固な財務基盤 … 1982年よりカナダの大手保険会社サンライフ・ファイナンシャル (S&P 財務格付: AA) が資本参加。
- (5) **グローバルな展開** … ボストン、トロント、メキシコシティ、サンパウロ、ロンドン、東京、シンガポール、香港、シドニーにリサーチ拠点。

《MFSグループの革新的な歩み》

- ・ 1924年 アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市に設立
- 1924年 アメリカ初のミューチュアルファンド「マサチューセッツ・インベスターズ・トラスト」を設立(今日でも運用継続中)
- ・ 1932年 アメリカで最も早く社内調査部門を設立
- ・ 1981年 アメリカで最初にグローバル債券ファンドを設定
- 1990年 アメリカで最初にグローバルバランスファンドを設定
- 1998年 日本法人を設立
- 2022年 3月末現在 運用資産総額6,367億ドル(約77兆円)